

江東区次世代育成支援行動計画後期計画「江東こども未来プラン」(素案) パブリックコメントの実施結果について

1 実施概要

(1) 実施目的

江東区次世代育成支援行動計画後期計画「江東こども未来プラン」(素案)に対する意見募集

(2) 意見募集期間

平成22年1月13日(水)～2月2日(火)

(3) 意見の提出方法

郵送、ファックス送信、区ホームページからの提出、次世代育成支援計画担当課窓口への提出

(4) 意見提出状況

① 提出者数 119人 (郵送:100 ファックス送信:6 区ホームページからの提出:12 次世代育成支援計画担当課窓口への提出:1)

② 男女別年齢別提出人数

	総数	20代	30代	40代	50代	60代	70代～	不明
男性	25	0	7	5	2	5	4	2
女性	90	3	47	21	8	7	2	2
不明	4	0	0	0	1	1	0	2
合計	119	3	54	26	11	13	6	6

③ 意見件数 240件

※ ご意見については、要旨を掲載しています。また、お一人のご意見であっても、項目ごとに分けて掲載しました。

2 意見の要旨と区の考え方

① 計画全般に関する意見

No.	意見の要旨	区の考え方
1	5つの視点、良いですね。基本計画がすばらしくても、個別の事業が変わらずに旧態依然ということにならないように、継続事業も5つの視点で見直すなど、この計画の精神が施策に活かされ、江東区が「安心して子育てでき、夢や希望を持てるまち」となることを期待しています。一人でも多くのこどもが、こどもらしく幸せに生活し、成長できる社会を望んでやみません。	本計画に対するご理解とご支援、ありがとうございます。区としては今後とも本計画にもとづいて、子育て支援団体との連携や子育て支援施策の一層の充実を図ってまいります。
2	子どもたちのために、お金と労力を費やして、その生活と成長を見守り、大事に育てていくという価値を私たちは選択するのだということが、単なる理念や言葉としてだけでなく、具体的な個別の施策を通してきちんと実感できるような、そういう計画となることを切に要望します。	子育ての不安感・負担感を感じる保護者も多いことから、家庭・地域社会・行政等が協働して、子育ての楽しさが実感できる社会の構築を目指します。
3	子育てはすばらしいという意識をしっかり持てるような啓蒙が必要だと思います。	本計画の推進を通して子育ての楽しさや喜びを実感できる社会を目指していきたいと考えております。また、21年度に次世代育成支援対策地域協議会シンポジウムを開催し、22年度には講演会を予定するなど、普及啓発活動にも取り組んでまいります。
4	基本理念の説明で、「乳幼児期から親になることへの支援まで」とあるが、「妊娠時から」としてのほうが良い。	ご指摘の項目はこどもの成長に視点をおいた表現であり、生まれてきたこどもが乳幼児期から妊娠・出産を経て親となっていくまでの一貫した支援を目指していく表現となっています。なお、親の妊娠期の支援については、「基本目標3 母子の健康づくり」の中に盛り込んでおります。
5	子育て支援は「安心して産める(産科充実)」、「安心して育てられる(保育所、小児科)」、「育児終了後仕事に戻れる」プラス「育児の経済的支援」という総合施策が必要である。	本計画の「安心して子育てができ、家庭や地域社会の将来に夢や希望が持てるまち・江東」との基本理念の中には、乳幼児期から、親になることへの支援まで、一貫した子育て支援に取り組んでいくこと、および地域との連携を推進し、地域全体で子育て家庭を支えていくとの考えを、盛り込んでおります。
6	世相を反映してかこどもの数が少なくなり、日本の先行きが心配になります。安心して、こどもは少なくとも二人以上、もしくは三人くらいもってほしいと思います。私のこどもの頃は、みんなで協力してがんばったものです。安心してこどもを持てるようにするのが行政の仕事ではないでしょうか。	核家族化の進展や地域コミュニティにおける結びつきの希薄化により、子育てに不安を感じる保護者が多くなっている現在、家庭・地域社会・行政等が協働して、子育ての楽しさが実感できる社会構成を目指します。

7	計画を読みましたが、区としてどのような子育て支援を行っていくのかイメージが見えません。子育てに必要なと思われる言葉が書かれているのですが、具体的にどのようなことに取り組んでいくのか、区として何をやっていくのかわかりません。個別事業計画も、現在行われているものが多く、そのまま継続するのか、改善するのもわかりませんし、それぞれ関連性がないと有効にできると思いません。親が子育てに何を求めているか、具体的なことを調べないと、せっかくのプランがかけ離れたものになる気がします。	本計画では基本理念に「安心して子育てができ、家庭や地域社会の将来に夢や希望が持てるまち・江東」を掲げ、不安感や負担感を感じることなく子育てができ、誰もが子育ての楽しさや喜びを実感できる社会の実現を目指しています。また、家庭、地域社会、企業、行政の連携を推進し、地域全体で子育て家庭を支えていくという考えを進めていきます。具体的な取り組みは、第5章のそれぞれの基本目標の重点的な取り組みに力を入れていきます。
8	今回のこども未来プランは、「子育ての楽しさを実感できる」プランとして策定されており、肝心のこどもの育ちには全く触れられていないことがとても残念です。江東区で生まれた一人ひとりのこどもを大切に育てることができるような施策こそ求められていると考えます。その基点となるのはやはり子どもの権利条約であり、こどもの権利の実現に沿った具体的なプランを希望します。	本計画は5つの基本的視点のひとつとして「こどもを大切にする視点」を掲げるなど、こどもを一人の人間として尊重する視点で策定されております。また基本目標5に教育環境の充実及び基本目標6に青少年の育成と、こどもが自ら成長していける目標を掲げています。
9	すべての取り組みについて、区民、現場の意見を重視し、直に反映しながら推進していく旨の文言を是非とも導入してもらいたい。	学識経験者や区民代表から構成される地域協議会の意見をふまえて後期計画の推進をはかります。
10	こどもを大切にする視点は基本的に良いと思う。次代の「親育ち」の視点では、30代にがんばっただけ収入の得られる社会にしてほしい。	社会全体の経済状況により子育てが困難になることがないように、経済的支援や保育施設の整備等、各種の子育て支援策に取り組んでまいります。また、子育て支援は、家庭、地域社会、企業、行政等の連携の元に取り組む課題であるとの認識のもと、地域で子育て家庭を支えていくという、江東区のこれまでの特色をさらに発展させていきます。
11	個別事業について、政府のあり方が稚拙で繁雑であるので、きちんと監督してください。	地方自治体としての区の施策については、国の動向に左右されるため、国の動きには常に注目していきたいと考えております。また、本計画の進行管理については、次世代育成支援に関する組織横断的な連携推進組織である次世代育成支援行動計画推進会議と、学識経験者をはじめとする外部委員から構成する次世代育成支援対策地域協議会の連携のもと、毎年、進捗度や取り組み状況を評価してまいります。

② 基本目標1 子育て家庭への支援の充実

No.	意見の要旨	区の考え方
1	子ども家庭支援センターの開設時間を延長してほしい。現在の16時終了から17時か18時までを希望。	開設時間の延長については、利用の需要と、乳幼児のお子さんへ与える影響等を考えながら検討してまいります。
2	子育て不安感・孤独感の解消について、今は人間関係が希薄なので、何もかも一人でやるような気持ちになります。話し相手がいるだけでも気が楽になるので、電話だけでなく訪問していただいて、おしゃべりできる方を派遣してくれると良いと思います。	区では、新生児・産婦訪問などの訪問事業を行っております。また、子ども家庭支援センターなどにおいて子育て相談事業を実施し、子育て不安感・孤独感の解消に努めております。

3	子育てに関する部署に、聞こえない親が直接相談することはできるのでしょうか、これまで、保健福祉に関する部署を経由してきましたが、子育てに関する部署には、コミュニケーション手段は完備されているのでしょうか。こちらの考え得るコミュニケーション手段は、「音声・手話・筆記」です。手話通訳者などの第三者がいると、抵抗を持つ聞こえない親もいます。	現在、筆記による対応を行っていますが、音声・手話については技術的な問題なども含めて検討してまいります。
4	子ども家庭支援センターは、江東区は民間に丸投げして運営しており、本当に助けを求めている子どもへ、有効な指導がなされているかどうか、疑問がある現状です。民間委託され、経費が削られて運営される中で、専門性がある職員がいない、というのが現状です。	利用者の満足度は高く、専門性がある職員がいないとの認識はありません。今後も、民間事業者が持つノウハウを活かし、効果的な取り組みができるようにしてまいります。
5	子ども家庭支援センターを、最低1カ所は区立直営としてください。	現在、区内5カ所の子ども家庭支援センターは、指定管理者制度として指定管理者に管理運営を委託しています。委託のメリットとして、経費の縮減、民間事業者が持つノウハウを活かした質の高い柔軟な事業運営があげられます。利用者からの満足度も高く、直営とする予定はありません。
6	基本目標1に関して前期計画では各種相談の受付時間が17時まで、土日は休みが多かった。孤独や不安に襲われるのは夜間が多いものです。	区の各種相談の受付につきましては、現在のところ、夜間の受付は行っておりません。なお、児童虐待等、緊急性の高い相談は、東京都児童相談センターが、夜間、土曜、日曜、祝日の受付を行っております。
7	子ども家庭支援センターを増設し、子育て相談やリフレッシュひととき保育を充実してください。	現在、長期基本計画の中で、子ども家庭支援センターの増設の予定はありませんが、今後は、出張子育てひろばを開催していくことを検討しています。また、子育て相談やリフレッシュひととき保育の内容充実についても努めてまいります。
8	学童クラブのこどもがいない午前中も、子育て支援の場として活用し、子育て相談やリフレッシュひととき保育を充実してください。	利用者の方々のニーズを勘案し、学童クラブの遊休空間の活用も含め、より良い児童館事業のあり方について今後検討してまいります。
9	子ども家庭支援センター、児童館、図書館の全てが月曜日休みなので、月曜日に行ける場所がなく困ってしまう。月曜日に開いている施設をつくってほしい。	現在のところ、月曜日に開館する施設を新設する予定はありません。なお、ご指摘の施設のうち子ども家庭支援センターについては、月曜日は、ひろばは利用することはできませんが、相談のみ受け付けております。
10	今、悩める子育て世代の大人が増えています。こどもの育ちについて不安や相談事を抱えた時、どこにどうやって相談したら良いか、いろんな所へ出向く努力が強いられます。窓口を一つにして、スクールソーシャルワーカーがいろいろな機関と連携して支援してくれる体制づくりを急いでほしいと思います。私自身、こどもの育ちでいろいろな相談機関へ行き、時間と体力を費やし、途方に暮れた経験があります。	次世代育成支援に関する組織横断的な連携・推進組織として庁内の次世代育成支援行動計画推進会議を設置し体制づくりをしていきます。
11	妊産婦、乳幼児保護者対象の講座などの情報を、もう少しわかりやすく発信してほしいです。私は土日開催の父母学級に行きそびれました。	ご指摘の情報については現在は区報で発信しています。ご意見を受けまして、本計画の中に、子育て情報の提供につきましては、わかりやすく、より入手しやすい形での発信を目指していく旨を新たに記載しました。

12	我が家は共働きで、日々の生活が忙しく、区報をじっくり読んだり、インターネットをゆっくり見るなど、子育て情報を収集する時間がなかなか取れない。せっかく用意してくれた環境も、使いこなしていない感じがする。受動的に情報を収集できたならより便利かと思えます。ダイレクトメールなど、時間に余裕がない家庭への情報発信について検討していただきたいです。	子育てイベント情報等を、携帯メールで自動配信して提供することなどを検討していきます。ご意見を受けまして、本計画の中に、子育て情報の提供については、わかりやすく、より入手しやすい形での発信を目指していく旨を新たに記載しました。
13	「赤ちゃんの駅」を良く見かけるが、普段の生活の中では使い方などの情報が入手できない。もっと広く宣伝してほしい。	「赤ちゃんの駅」は、授乳・オムツ替えができる施設です。現在、区のホームページに内容を掲載していますが、さらに見やすさの工夫とともに、区報や関係施設でも情報提供してまいります。
14	区役所役の施設については、子どもの相談窓口を、一カ所で済むようにして下さい。そこで様々な子育てに関する情報が得られるようにして下さい。	子育て情報の一元化や情報提供の方法については、検討してまいります。こどもの相談窓口については、相談内容によっては専門性が高いものもあり、各専門窓口で対応する場合は多いことは、ご了承願いたく存じます。
15	江東区の子育て支援は、他の自治体より大分良いと思うので、「こんなにもしている」というアピールをもっとすべき。区民の知識や理解が少ないのが現状。	本計画書の第4章には、前期計画策定後、江東区が実施してきたさまざまな子育て関連施策の、代表的な取り組みを紹介しています。また、この計画書自体が、子育て支援のアピールとなれば幸いです。
16	2人目以降が生まれた家族について、1人目のときは「子育て教室」が1か月に一度あり、保健師さんに相談できたのでとてもよかった。2人目が生まれたら、1人目のときよりも心身ともに2倍の疲れや悩みが出るので、「上の子・下の子講座」を開催してほしい。今は、東陽のみずべを活用させていただき助かっていますが、より悩みを打ち明ける場があると良いと思います。	保健所としては、子ども家庭支援センターなど関係機関と連携して子育てに関する学習や経験の場づくりを、今後検討してまいります。ご意見を受けまして、本計画の中に、母子の健康づくりについて、関係機関が連携して子育てに関する学習や経験の場づくりに積極的に取り組んでいく旨を新たに記載しました。
17	こどもの数が少なくなっ一人暮らしの高齢者が増え、失業者も増えて、家庭崩壊につながっています。人をだますようなひどい大人がいるのは、こどもを大切にすぎ、甘やかした育て方をしているからではないでしょうか。子育ては難しいですね。	本計画では基本理念に「安心して子育てができ、家庭や地域社会の将来に夢や希望が持てるまち・江東」を掲げ、不安感や負担感を感じることなく子育てができ、誰もが子育ての楽しさや喜びを実感できる社会の実現を目指しています。また、家庭、地域社会、企業、行政の連携を推進し、地域全体で子育て家庭を支えていくという考えを進めていきます。
18	放課後の居場所、規律規範、いい競り合い、大人との接触、両親や地域を捲込み地域コミュニティの活性化等々のために民間のスポーツクラブ・スポーツNPOなどと協力する。NPOは多く資金難であり、助成により協力を求めているかがでしょうか。	22年度から、NPO等市民活動団体の専門的・先駆的アイデアを公共サービスに取り入れるとともに、団体の活動の場を拡大するために協働事業提案制度を実施します。
19	私は1歳の子どもを持つ主婦ですが、出産前はよく銭湯を利用していました。出産後はなかなか行けず、「ゆっくりお湯につかりたい」というのがささやかな夢でした。その一方で、最近では銭湯がどんどん閉店してしまっています。「昔は銭湯に行くと、こどもを見てくれる人がいた」と母から聞きました。もし昔のように、一時だけ赤ちゃんを見てくれる人がいたら、お母さんはゆっくりお風呂につかれ、世代の違う女性たちと交流もでき、銭湯にも活気が戻ればと思います。どうぞご検討ください。	公衆浴場は、高齢者の方や近所の方の交流の場として欠かせない場でもあります。自家風呂所有率の上昇等により利用者も減少し、経営悪化等により浴場数も年々減少しておりますが、今後も公衆浴場の経営安定と存続を図るために引き続き助成事業に取り組み、こどもからお年寄りまで幅広い年代の方が利用しやすい環境作りに努めていきたいと考えます。
20	現在1歳半のこどもがいて感じるのは、親が体を動かしてリフレッシュする場がないことです。スポーツセンターに通いたくても託児施設がなかったり、こどもと一緒に参加するものが少ないと感じる。スポーツセンター等に曜日と時間限定でも託児施設ができればとてもうれしいです。	保育所や保育室の一時預かりをご活用いただきたいと思います。なお、各スポーツセンターではお子さんと一緒に参加できるプログラムも行っておりますので、ぜひご利用ください。

21	子育て家庭への支援として、産後1か月くらいの希望する家庭に研修を受けた支援士(有償ボランティア)が出向き、一緒に保育に関わるようにしてはどうか。海外で似たような事業がある。	産前産後の家事・育児支援については、江東区社会福祉協議会が行っている「ふれあいサービス」がご利用いただけます。このサービスは会員制の有償家事・介護支援事業で、ご利用には事前に登録が必要となります。区といたしましては、今後とも江東区社会福祉協議会をはじめとした、各種子育て支援施策を実施している関係機関との連携強化を図っていきたくと考えております。
22	共稼ぎが多いこの時代、税金にも多くは期待できないので、仕事を終えたパワフルな60代、70代をボランティアで利用する方法を考えてはどうか。子育てを経験した人たちは宝である。	子ども家庭支援センターでは、様々な年齢層の多くの方にボランティアとして活躍していただいています。今後も、より多くの方が参加できるよう努めてまいります。
23	みずべは本当にありがたい存在で、利用させていただいています。核家族が増え、独居老人も増えているので、その人たちを組み合わせられる施設が各地域にあると良いと思います。例えば、老人ホームのデイケアスペースに、みずべのようなスペースをつくったり、またその逆もあるのではないかと思います。昔話、お手玉など、先人の知恵、風習を語り継いでいけるのではないかと思います。	子ども家庭支援センターでは、様々な年齢層の多くの方にボランティアとして活躍していただいています。年配のボランティアの方々には、童謡を歌っていただいたり、お話会で昔話をさせていただいたりして、大変喜ばれています。今後も、より多くの方に参加していただけるよう努めてまいります。また、区では現在、23区初の認定子ども園と児童・高齢者総合施設の合築事業である「グランチャ東雲」を建設中です。この施設では、幅広い世代が交流できる場を提供し、交流事業を展開していきたくと考えております。今後とも、様々な施策を通じて、こどもと高齢者の交流を促進していきたくと思います。
24	こどもを育てるにあたって大事なものは、世の中が安定していること。保育所を増やしたり、子ども手当等は、必要ありません。夫の収入だけで普通に暮らせる日本であるべきです。子育ては保育園でなく、母親が地域とのコミュニケーションたっぷりに笑顔でするものでありたいです。	子育て支援は、様々な家庭の状況に応じて行うことが必要と考えています。その中で、保育園が、両親の就業等で保育に欠けるお子さんを対象とするのに対し、子ども家庭支援センターは、乳幼児のお子さんとその保護者の方がのびのびと遊び、交流できる場所です。今後も、子育て支援の拠点として、地域交流の場を展開してまいります。
25	「親育ち」というのは、どういう意味でしょうか。まったくわかりません。「地域で」「社会全体で」「支援」とありますが、気軽にこどもに声をかけたりしたら、子にも親にも不信の目を向けられる時代です。その現状を何とかするような具体的な方法が、個別の計画の中には見当たりません。行政の関与でなく、本当に「地域で子育て」できれば、税金をたくさん使わなくてすみます。	「親育ち」とは、子育てをしている親も、こどもと同じように成長し、「親になっていく」過程を支援していくというものです。本計画では基本目標1の中で、家庭・地域社会・行政等が協働して子育ての楽しさが実感できる社会の構築を目指すことを掲げ、また施策のひとつとして「子育てを支援する地域力の向上」を掲げております。これは今後の施策展開の中で、地域社会との協働を進めていきたいとの考えを盛り込んだものです。「地域で子育て」を目指し、区では平成22年度に「子育て支援事例集」(仮称)の作成を予定しています。この事例集の作成を通して、地域の子育て支援団体等の活動を紹介することで、ボランティア活動や自主サークル活動への参加のきっかけづくりができればと、考えております。
26	年配の人に育児の注意を受けて追いつめられることが多い。	NPO、子育て支援グループ活動、地域活動との連携を推進し、地域全体で子育てを支援するように意識啓発に努めてまいります。また、区独自の子育てボランティア「子ども家庭支援士」の育成など、地域の人材育成に取り組んでまいります。

27	老人と子どもがいっしょにゲーム(折り紙、けん玉、手品、囲碁など)や工作や読書をして過ごせる場所をたくさんつくり、そこで主婦が(有料の軽食をつくるなど)働けるようにする。	各福祉会館では、現在、高齢者と子どもと一緒にゲームや工作などを行うふれあい広場や卓球交流会など、お年寄りと子どもが交流できる事業を実施しており、今後もこのような交流の場を大切にしていきます。 また、平成23年4月オープン「グランチャ東雲」は、23区初の認定子ども園と児童・高齢者総合施設の合築施設であり、子どもと高齢者などが世代を超えて交流できる場を整備していきます。今後、様々な交流事業を展開していきます。 子ども家庭支援センターでは、お年寄りと交流できる場を設けておりますが、今後とも拡充に努めてまいります。
28	少子高齢化と言われる社会においては、何か少しでも社会に役立っていたいという方も多いのではないのでしょうか。子育てを経験した人は、多くのことはできないにしても、小規模な施設の運営を手伝うようなことはできるのではないのでしょうか。もちろん今様の子育てについての指導は必要だと思いますが…。	子ども家庭支援センターでは、子育てボランティアの人材育成を行っています。現在、様々な年齢層の多くの方にボランティアとして活躍していただいています。より多くの方が参加できるように検討してまいります。また、平成22年度に「子育て支援事例集」(仮称)の作成を予定しています。この事例集の作成を通して、地域の子育て支援団体等の活動を紹介することで、ボランティア活動や自主サークル活動への参加のきっかけづくりができればと、考えております。
29	ファミリー・サポートの利用条件を変更してください。レジャーや母親の息抜きのためでも利用できるようにしてほしいです。利用会員宅で子どもの保育をしてくれるように変更してほしいです。会員になるための講義に参加することをなくしてください。手続きも簡略化してほしいです。産後のふれあいサービスの利用期間ももっと長くしてほしい。	ファミリー・サポート事業は、有償のボランティア制度です。今後も、保育等を行う協力会員の増員に力を入れていきます。利用条件の変更、利用会員宅での保育や手続きの簡素化については、安全性等の確保の課題がありますが、検討してまいります。なお、現在、区内4か所の子ども家庭支援センター(東陽・大島・深川北・南砂)でリフレッシュひととき保育を実施しています。対象者は、生後6ヶ月から3歳児(4歳に達した日以後の最初の3月31日まで)のお子さんで、理由を問わず、1日3時間まで利用できます。また、ご指摘の「ふれあいサービス」事業は、江東区社会福祉協議会の事業であり、同協議会が自主事業として実施しているものです。区といたしましては、今後とも江東区社会福祉協議会をはじめとした、各種子育て支援施策を実施している関係機関との連携強化を図っていきたくと考えております。
30	私の友人は、ママ友だちになじめず、心身的に不調になってしまいました。こういうことがなくなるには、どうすれば良いかわかりませんが、グループで何かしたりするのをなくすようにしたほうが、良いのではないのでしょうか。集団になるとどうしても力関係ができてくるように思います。また、ご近所同士は協力し合う体制にすると良いと思う。	子ども家庭支援センターは、乳幼児のお子さんとその保護者の方がのびのびと遊び、交流できる場所であり、個別に友達作りを含む子育て相談も行っています。今後も、子ども家庭支援センター等を利用した友達作りが行いやすい環境を整えていきます。また、地域全体で子育てを支援するように意識啓発に努めてまいります。
31	個別事業計画の中に、地域住民とのコミュニティの場の設置を入れてほしい。	本計画の基本目標1の中で、家庭・地域社会・行政等が協働して子育ての楽しさが実感できる社会の構築を目指すことを掲げ、また施策のひとつとして「子育てを支援する地域力の向上」を掲げております。今後の施策展開の中で、地域社会との協働を進めていきたくと考えております。
32	昨年、齋藤学先生を招いてのシンポジウムで、自分の生い立ちの中での母との関係について話された区長のお話は胸に響く、感動的な話でした。この計画は素晴らしい(特に第2章)と思いますが、現場での「親育て」の努力についても入れてはどうでしょうか。能力のある退職者等、時間がある人々に、ボランティアとしてファシリテーターをやらせてもらって、いろいろな小グループの中で肉声で話し合いながら、自分の成長に、自信につなげていくやり方は、草の根的ですが、とても良い方法だと思います。	昨年は齋藤学氏をお招きして次世代育成支援対策地域協議会シンポジウムを開催しましたところ、たいへんに多くの方のご来場を頂きまして誠にありがとうございました。本計画では基本目標3の中で、「親になっていくことへの支援」を掲げ、関係機関が連携して、子育てに関する学習や経験の場づくりに積極的に取り組んでいく旨を新たに記載しました。今後とも、講演会などの開催を検討していきたくと考えております。

33	<p>親になってからこどもに接するのでは遅すぎますし、新米ママ同士では良い助言もできませんし、同じ月齢や年齢の友だちでは成長の違いに焦りを感じるだけでした。子連れの買い物の大変さも実感しています。そこで、少し年上の母子や企業の人たちに児童館やみずべに来てもらい、アドバイスや商品説明、販売に来ていただけたら、ずいぶん母親の手助けになると思います。こどもたちにも幼児とふれあうことで年上としての実感がめばえ、母親や企業にとってもメリットが大きいと思います。</p>	<p>各子ども家庭支援センター「みずべ」では、先輩ママさんからのお話を聴く機会を設け、様々な質問に答えていただいています。また、多くの世代のボランティアの受け入れを行っており、高齢の方から小中高生の受け入れや交流の場を提供しています。児童館では、子育てひろば事業を実施し、民生児童委員子育て支援部会の方々や、保健師、栄養士の協力を得て、利用者の方々からの相談に応じ、アドバイス等を行っております。また、児童館には、専任の児童指導員がおりますので、お気軽にご相談ください。なお、企業の販売や商品説明は、公共施設では困難ですのでご承知願います。本計画では基本目標3の中で、「親になっていくことへの支援」を掲げ、関係機関が連携して、子育てに関する学習や経験の場づくりに積極的に取り組んでいく旨を新たに記載しました。</p>
34	<p>家事・育児代行をもっと増やしてほしい。家事に追われ、自分の時間はもちろん、子供とゆったりと過ごす時間が確保できない。現在ふれあいサポートで実施している家事・育児代行を、産前産後の母親に限定せず、協力会員を増やして多くの母親に利用できるようにしてほしい。協力会員をボランティアで低賃金にしているのが、サポート人員の増えない理由だと思う。</p>	<p>ご指摘の「ふれあいサービス」事業は、江東区社会福祉協議会の事業であり、同協議会が自主事業として実施しているものです。区といたしましては、今後とも江東区社会福祉協議会をはじめとした、各種子育て支援施策を実施している関係機関との連携強化を図っていきたくと考えております。</p>
35	<p>ファミリーサポートを利用しやすくしてください。利用料への補助、登録手続きの簡素化、受け入れ家庭への指導等を行ってください。</p>	<p>ファミリー・サポート事業は、有償のボランティア制度です。今後も、保育等を行う協力会員(ボランティア)の拡大とともに、スキルアップにも力を入れていきます。利用料の補助については、検討してまいります。また、登録手続きの簡素化については、安全性等の確保などを考慮しながら検討してまいります。</p>
36	<p>出産直後の母親の負担を軽減するために、育児・家事をサポートする育児サポート制度をつくってください。</p>	<p>産前産後の家事・育児支援については、江東区社会福祉協議会が行っている「ふれあいサービス」がご利用いただけます。このサービスは会員制の有償家事・介護支援事業で、ご利用には事前に登録が必要となります。区といたしましては、今後とも江東区社会福祉協議会をはじめとした、各種子育て支援施策を実施している関係機関との連携強化を図っていきたくと考えております。</p>
37	<p>昨年、自転車に乗って通行してはいけない通路を、男の子が自転車に乗って通っていた。そのとき、ある女性(後で小学校の教師と知った)がその男の子に、「自転車を降りなさい」と名前を呼んで注意していた。こどもに注意できる大人が減っている中で、立派なことだと感心した。</p>	<p>本計画に対するご理解とご支援、ありがとうございます。区としては今後とも本計画にもとづいて、「子育てを支援する地域力の向上」等の実現を目指し、子育て支援施策の一層の充実を図ってまいります。</p>
38	<p>私は今度、こどもの団体を立ち上げることを計画しています。ブログもあるので、多くの人に知ってもらえればと思います。</p>	<p>本計画に対するご理解とご支援、ありがとうございます。区としては今後とも本計画にもとづいて、子育て支援団体との連携や子育て支援施策の一層の充実を図ってまいります。</p>
39	<p>私はボランティアグループに入っていますが、予算がないため研修費も自費で支払い、無償でボランティアをしています。このような団体に運営費を区で負担していただけないでしょうか。</p>	<p>区は今後、ボランティア団体や子育てグループ活動との協働を推進し、地域としての子育て力の向上を目指していきますが、経済的支援については、現在予定はありません。</p>
40	<p>子育て経験があり地域に永く暮らしてきた高齢者を組織化・ネットワーク化する。例えば豊洲地区の新興高層地区の両親に下町の元気な高齢者とのふれあいは安心感の醸成になると思います。グランチャ東雲が拠点になります。</p>	<p>区独自の子育てボランティア「子ども家庭支援士」の育成など、地域の人材育成に取り組み、NPO、子育てグループ活動など地域活動との連携を推進していきます。</p>

41	男女ともに仕事と家庭のバランスとありますが、実際のところ、専業主婦が幼児を抱えていては、仕事も探せない状態が多いです。パート収入で保育園の保育料を全部支払うには負担が多く、正社員の夫婦でないと思育園には入れないと思います。区の補助などがあれば、かなり助かるのですが…。	認可保育園の保育料については、受益と負担の公平性などの観点から、世帯の所得状況による保育料を定めています。また、認可外保育施設利用者には、保育料の負担軽減のため、補助制度を設けています。
42	3人、4人と子どもがほしいと思ってもやはり子育てにはお金がかかります。東京は地方より子育て支援のためのお金の援助が充実してありがたいと思います。しかし、親が金銭的に子育てに不安を感じているのは、子どもが高校のあたりなのです。高校の時期さえ切り抜ければと思っている人はたくさんいると思います。	国は高校の実質無償化の方針を打ち出しており、平成22年1月に発表された「子ども・子育てビジョン」の中にも「公立高校生については授業料を徴収しないものとする」とともに、私立高校生等については高等学校等就学支援金を支給する」旨が盛り込まれました。区では今後、国のこのような動向に注目していきたいと考えております。
43	手当の所得制限については年収800万円以下ではなく300万円以下の家庭に多く配分してほしい。余裕のある家庭では、配られたお金が子どものために使われないと思うので、きちんと調査して低所得家庭に重点的に配分してほしい。	児童手当は、国の法律に基づき支給されており、国の補助金によりその一部をまかなわれております。子育て家庭への経済的支援については、ご意見とは反対に広く平等に支給すべきであるなど様々な意見がある中で、現行の児童手当法が定められております。これを本区のみ別基準で実施することは、多くの区民の方に不利益をもたらすこととなりますので、困難であることをご理解ください。なお、子育て支援策につきましては、様々なご意見を検討し、限りある財源を最大限有効に活用できる施策を検討してまいりたいと存じます。
44	認可保育園には入れたが、延長保育がないため、ファミリーサポートを使っている。病児保育施設が近くにないため、民間の病児保育を使う。延長保育のある学童クラブが近くにないため、民間の共同学童に通わせる。どんな施設をつくっても、対象外となって自己負担金額がかさむ家庭はあるので、民間利用の補助がほしい。我が家は母子家庭ですが、上記のすべての負担があるので、金銭的負担が大きいです。	所得制限等の制約がありますが、区としては一般の子育て家庭への支援策以外にも、母子家庭の方に対する支援策を行っています。なお、所得制限等で母子家庭への支援を受けられないご家庭に対しても、子育てを社会全体で支援するという観点から、中学校3年生以下の子どもがいるすべての家庭を対象とする経済的支援である子ども手当法案が、国会に提出されています。その点も踏まえつつ、他の施策との整合性をとりながら、今後とも支援策を検討してまいります。
45	個別事業計画や児童手当の支給など、至れり尽くせりの感があります。区の構成員は児童及びその親だけではないはず。一定の基準・資質を考慮した上で配布する奨学金のようなものならともかく、限りある財源を右へならえでばらまくような大盤振る舞いはやめてほしいです。	児童手当は、その目的を「家庭における生活の安定」と「児童の健全育成」などとされる国の法律に基づき全国一律に支給されており、国の財源により補助されている手当ですので、全国的な基準により支給します。また、子育て支援策につきましては、様々なご意見を検討し、高齢者施策など他の施策とのバランスを取りながら、限りある財源を最大限有効に活用できる施策を検討してまいりたいと存じます。
46	他区と江東区を比べる人はとても多く、子どもが小さいうちなら他区がいいという人は多いようです。0歳児への経済的支援や、区民を幼稚園に優先的に入れるなどの取り組みは、江東区でも取り入れていただきたいです。江東区は住みやすい街だと思うので、私は経済的支援を進めてほしいです。	子育て家庭への経済的支援につきましては、費用負担も大きく、支給に関しては賛否両論を含め、様々な意見がございます。そのような中で、子育てを社会全体で支援するという観点から、中学校3年生以下の子どもがいるすべての家庭を対象とする経済的支援である子ども手当法案が、国会に提出されています。区としては、国の正式決定を受け次第、区民の皆様にご不便をかけないように速やかに確実に支給すべく準備を進めております。
47	多子家庭に対する補助を考えてほしい。今年、就労前の3子を抱える親には保育園の利用補助が出るようだが、その条件に合致する家庭はごくわずかだと思う。3子目以上の子供に対しては公平に補助が受けられるような仕組みを考えてほしい。区のプール利用料無料など簡易なものでもいいと思う。	区では、平成20年4月に認可保育園の保育料を見直し、第三子の保育料を無料化するとともに認可外保育施設を利用する保護者の負担軽減を図るため、保護者負担軽減補助についても施設を利用するお子さんの人数に応じて加算を行う等、多子世帯の負担軽減を図っています。

48	保育園は料金が高いので、利用を見合わせています。働きたい気持ちもあるのですが、今後に期待します。保育園、幼稚園料金の値下げまたは助成をしてほしい。また、理由によらず利用できる一時保育サービスを充実させてほしい。	認可保育園の保育料については、改定後3年ごとに見直すこととしています。受益と負担の公平性などの観点から適正な保育料について、定期的に検討を行なってまいります。また、一時保育サービスについては、平成22年度より新たに3園での事業開始を予定しており、今後も事業の拡充に努めてまいります。
49	認証保育園に預けていますが、保育料がきついです。2人目、3人目がほしいのですが、しんどくなりそうです。	本区では、認可外保育施設を利用する保護者に対して、認可保育所との保育料格差是正と子育て家庭の経済的負担の軽減を図るため、前年度の世帯の所得税額に応じて保育料の補助を行っています。また、補助額については、認可外保育施設を利用する児童の人数(第二子、第三子)に応じて加算をしております。今後とも、認可保育料との格差是正に努めてまいりたいと考えております。
50	保育料を値下げしてください。また減免制度を拡充してください。	認可保育園の保育料については、改定後3年ごとに見直すこととしています。受益と負担の公平性などの観点から適正な保育料について、定期的に検討を行なってまいります。
51	高すぎる保育料を値下げしてください。景気の低迷が続き、子育て世帯の収入は減っています。認可保育園の保育料を値下げしてください。また、認証保育所利用保護者の負担は、認可保育園利用の場合と同額になるように、保育料に対する補助を行ってください。	認可保育園の保育料については、改定後3年ごとに見直すこととしています。受益と負担の公平性などの観点から適正な保育料について、定期的に検討を行なってまいります。また、認可外保育施設利用者への助成額についても定期的な見直しの中であわせて検討してまいります。
52	出産祝金を増額してほしい。	国民健康保険における出産育児一時金は、平成12年の都区制度改革以降、23区における保険料統一にあわせ共通基準により給付することとしています。21年1月より産科医療補償制度導入に伴い、35万円から38万円に増額され、21年10月1日からは、4万円の増額、42万円となっています。今後は、補助等を含めて国の動向を注視し、引続き23区統一共通基準の下で対応します。
53	子育て世代の経済負担を軽減するために、出産祝い金の給付や保育料の軽減をしてください。認証保育所の保育料格差をなくしてください。	認可外保育施設を利用する保護者に対し、認可保育園と同額になるように補助を行ってほしいとのご意見ですが、本区では、認可外保育施設を利用する保護者に対して、認可保育所との保育料格差是正と子育て家庭の経済的負担の軽減を図るため、保育料の補助を行っています。補助額については、保育料改定とあわせて検討すべき内容と考えております。
54	子育て家庭の視点では、恋愛環境、結婚環境、子育て手当などを優先してほしい。社会全体、特に企業はいろいろな打開策を打ち出してほしい。	仕事と生活のバランスをとれるよう、職場や社会環境を整えることが男女共同参画による子育てに有効であるとの認識から、区民の皆様や企業に対し、仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の意義について普及啓発していくことが大切と考えます。
55	うちは共働きなので、父親が早く会社から帰宅できるように社会全体に発信してもらえると、母子ともにありがたいです。	仕事と生活のバランスがとれるよう、職場や社会環境を整えるため、区民の皆様や企業に対し、仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の意義について普及啓発していくことが大切と考えます。
56	子育て支援のあり方については、社会、企業の改革も必要ではないか。こどもの病気やこどもの休日に合わせて、親も休日が取れるようにする等、社会の協力が必要と考えます。	仕事と生活のバランスをとれるよう、職場や社会環境を整えることが男女共同参画による子育てに有効であるとの認識から、区民の皆様や企業に対し、仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の意義について普及啓発していくことが大切と考えます。

57	夫がいつも忙しいと、母親が孤独でノイローゼになる。もっと休みを増やせないものか。	仕事と生活のバランスがとれるよう、職場や社会環境を整えるため、区民の皆様や企業に対し、仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の意義について普及啓発していくことが大切と考えます。
58	子育て世代の父親は、ちょうど仕事においても忙しい時期の場合が多く、企業などの協力がなくして子育てへの参加は困難だと感じます。国や地方の行政で積極的に企業に働きかけて、例えば、子育て中の父親を支援する取り組みをしている企業を優良企業に認定したり、補助金を助成するなど、子育て中の家庭の父親の育児支援をする必要があると思います。	仕事と生活のバランスをとれるよう、職場や社会環境を整えることが男女共同参画による子育てに有効であるとの認識から、区民の皆様や企業に対し、仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の意義について普及啓発していくことが大切と考えます。
59	新しい施設をつくるには、費用や用地の面から限界があると思います。それよりは、親がこどもの帰宅時間に家に帰って来られる、病気になれば仕事を休めるという環境づくりが必要だと思います。区民の勤め先は多地域に渡るとは思いますが、まずは江東区内の企業に働きかけて、労働環境の改善に動くことが設備の足りない、費用のかからない子育て支援につながるのではないかと思います。	仕事と生活のバランスをとれるよう、職場や社会環境を整えることが男女共同参画による子育てに有効であるとの認識から、区民の皆様や企業に対し、仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の意義について普及啓発していくことが大切と考えます。
60	都では101名以上の企業に行動計画策定をとっていますが、区内の事業所規模は99名以下が97.8%です。区内での在職在勤者も多く、パートの受入れ先でもあるこれらの小・零細企業へ「子育て両親」への理解と参加を啓発し促進する施策が必要だと思いません。現在の経済情勢では難しいかもしれませんが、啓発は進めておいた方がいいと思います。	仕事と生活のバランスをとれるよう、職場や社会環境を整えることが男女共同参画による子育てに有効であるとの認識から、区民の皆様や企業に対し、仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の意義について普及啓発していくことが大切と考えます。

③ 基本目標2 保育サービスの充実 (保育計画への意見を含む)

No.	意見の要旨	区の考え方
1	保育施設整備計画に関して、何年までにどの地域に何人受け入れのできる保育所を拡充する予定なのか、具体的な計画を明らかにしてほしい。1年間育児休暇を取得して復職するのが理想ですが、保育所に入れない可能性が高いため、6か月で育休を切り上げるか検討しています。楽しむはずの育児なのに失業の心配が離れず、不安な日々を過ごしています。保育所の拡充を是非お願いいたします。	区では、今後平成22年度から26年度までの間で、認可保育園11園、認定こども園1園、認証保育所40園を整備していきます。具体的な開設時期や地域などにつきましては、今後ホームページによりお知らせしてまいります。
2	豊洲地区の認可保育園を増やしてほしいです。	豊洲地区は、近年の大規模マンションの開発等により、保育所入所の対象となる年齢の児童数も大幅に増加しております。区は豊洲地区での待機児童の解消を緊急に解決すべき課題と認識しており、22年6月に認可保育園の分園1園を開設する他、新たな認可保育所も積極的に開設してまいります。また特に人数が多い低年齢児の待機児解消対策として、認証保育所の整備もあわせて行ない、積極的に定員増を図ってまいります。
3	保育所が5年計画とは遅すぎる。会社は1年半の育児休暇しか与えてくれないので、至急対応していただきたい。	保育施設は、毎年計画的に整備してまいります。認可保育園だけでなく、認証保育所の整備もあわせて行ない、積極的に定員増を図ってまいります。

4	私の地区の待機児童の状態は大変危機的なものです。認可保育園の数は増え、役所の方の対応も良く、努力されていることは認めますが、人口、特に子を持つ若い世帯が増加していますので、今以上の努力をしなければ待機児童の解消に努めているとは言えないと思います。大変困っています。	区では、今後平成22年度から26年度までの間で、認可保育園11園、認定こども園1園、認証保育所40園を整備していきます。具体的な開設時期や地域などにつきましては、今後ホームページによりお知らせしてまいります。今後も、地域的な保育需要を勘案しつつ、保育施設を整備してまいります。
5	豊洲など目立つ地域ばかりでなく、新大橋地区にも保育園を開設してほしい。	ご指摘いただいた新大橋地区を含む白河出張所管内には、現在認可保育園5園、認証保育所4園がございますが、ご指摘のとおり新大橋地区にはこれらの保育施設がない状況にあります。 認可保育園の整備にあたっては、一定規模の土地や物件の確保が必要となりますが、新大橋地区のような既成市街地では土地等の確保が困難な状況がございます。 区としても地域バランスを踏まえて、認可保育園の整備を積極的に進めてきておりますが、近年の大規模マンションの開発等により、特に南部地域を中心に非常に多くの待機児が発生しており、南部地域における認可保育園の整備に重点的に取り組まざるを得ないという状況でございます。 今後も、地域的な保育需要を勘案しつつ、保育園の整備を図ってまいりますので、ご理解を頂きますよう、よろしくお願い申し上げます。
6	現在、認証保育所に預けているが、3歳までなので移らなければならない。本当に移れるのか不安です。保育園に入園できないからこどもは一人だけでいいなどと思われたいためにも、本当に何とかしてほしい。誰もが希望すれば保育園に入れるようになれば、仕事ができて世帯収入も増え、消費が増えて景気も良くなるのではないのでしょうか。	4、5歳児については、保育園によっては、既存の認可保育園でも定員に空きがあるケースがあります。また認可保育園が新規開設される地区もございますので一度、区にご相談頂けますよう、よろしくお願い申し上げます。
7	豊洲の保育園を何とかして増やしてください。認可に入りたいのですが、認証保育所すら入りにくい状況です。保育の質の問題もあるので、認可園が増えることを希望します。	豊洲地区は、近年の大規模マンションの開発等により、保育所入所の対象となる年齢の児童数も大幅に増加しております。 区は豊洲地区での待機児童解消を緊急に解決すべき課題と認識しており、22年6月に認可保育園の分園1園を開設する他、新たな認可保育所も積極的に開設してまいります。 また特に人数が多い低年齢児の待機児解消対策として、認証保育所の整備もあわせて行ない、積極的に定員増を図ってまいります。
8	元あやめ幼稚園の設備は立派な保育施設なのに、利用の仕方が間違っているように思います。近隣の無認可保育所は、1階の狭いスペースで保育をしていますが、元あやめ幼稚園は既に幼児教育・保育の場としてつくられたものなので、設備も良く、広く明るく、育児環境にはとても良い場所だと思います。	旧あやめ幼稚園は、現在「大島子ども家庭支援センター」および「大島4丁目学童クラブ」等となっております。どちらの施設も子育て支援のための大切な施設として、多くの方々に活用されており、これらの施設を保育園等の他の施設に転用する考えはありません。
9	こどもは社会の宝です。何よりも計画の完全な実行を。今までの計画も待機児解消といいながら、現実には類を見ない多数の待機児がいる。区の計画なので、施設整備や運営も民間任せでなく、行政責任で年次計画を明確にし、目標を達成すべきである。安全安心、保育サービスの質の向上のための施設整備と人的体制確保を図り、保育料等区民負担の解消を図るべきです。	区では、今後平成22年度から26年度までの間で、認可保育園11園、認定こども園1園、認証保育所40園を確実に整備していきます。具体的な開設時期や地域などにつきましては、今後ホームページによりお知らせしてまいります。
10	保育所の待機児童を削減するために、保育所を増設することはいいことですが、いずれ過剰になると思いますので、過剰になった場合の対策を考えておくべきだと思います。	将来的に乳幼児人口が減って保育園の需要が減ってきた時に対応できるように、最近開設した保育園では、将来、需要が減った時に、保育園以外の用途に変更できるようにしているものもあります。

11	保育園の待機児解消は、区立の認可保育園で行ってください。	区では今後も積極的に認可保育所の整備を図ってまいります。新設園の整備にあたっては、区民の多様な保育ニーズに柔軟かつ効率的に対応するため、社会福祉法人などの民間活力を導入し、公設民営、民設民営で設置していきます。
12	保育園待機児解消を「民間任せ」にするのではなく、江東区として責任を持って、認可保育園を増設して対応してください。	税金が原資である区の財源を有効に活用して待機児を解消していくためには、民間活力を積極的に導入していくことが不可欠です。区では今後も積極的に認可保育所の整備を図ってまいります。新設園の整備にあたっては、区民の多様な保育ニーズに柔軟かつ効率的に対応するため、社会福祉法人などの民間活力を導入し、公設民営、民設民営で設置してまいりたいと考えております。なお、運営は民間が行いますが、保育園の増設は区が責任を持って行なっております。
13	保育サービスは「認可保育園の整備・充実」を基本としてください。認可保育園での保育園待機児解消を行ってください。多くの保護者は、経済的にも保育環境も条件の良い認可保育園への入所を望んでいます。認証保育所は、認可保育園に入りたくても入れないから仕方なく選んでいる保護者が多数を占めています。また、旧定義基準による待機児数を発表し、これに見合う数の認可保育園を新設してください。	認証保育所は特に待機児が多い低年齢児の対策として有効なことから、認可保育所よりも速やかに開設ができることから、認可保育園だけではなく、認証保育所の整備もあわせて積極的な整備を図る予定です。なお、平成14年度から国の待機児童数の考え方は、新定義となっています。
14	「5年間で3,000人の受け入れ拡充」とありますが、その内訳を明らかにし、基本的には認可保育園の新設で対応してください。新たな受け入れを既存施設の定員弾力化で行うことはしないでください。新たな保育施設は、基本的には江東区の責任で、区立保育園の新設を中心に行ってください。	区では、今後平成22年度から26年度までの間で、認可保育園11園、認定こども園1園、認証保育所40園を整備し、安心して子育てに取り組む事ができる環境整備に取り組んでまいります。区では今後も積極的に認可保育所の整備を図ってまいります。新設園の整備にあたっては、区民の多様な保育ニーズに柔軟かつ効率的に対応するため、社会福祉法人などの民間活力を導入し、公設民営、民設民営で設置してまいりたいと考えております。
15	必要な地域に区立保育園を基本に、認可保育園の新設・増設をしてください。また、緊急対策として、区立保育園の分園を設置してください。	区では今後も積極的に認可保育所の整備を図ってまいります。新設園の整備にあたっては、区民の多様な保育ニーズに柔軟かつ効率的に対応するため、社会福祉法人などの民間活力を導入し、公設民営、民設民営で設置してまいりたいと考えております。また分園については、現在、民設民営であるシンフォニア保育園の分園を6月に開設する以外に計画はございません。分園については、低年齢児の待機児童の解消や速やかな開設という点で有効だと考えているので、必要な地区で取り組み可能な案件があれば、検討していきます。
16	子ども手当を支給したからといって、女性がすぐに子どもを持つと思うかどうかは疑問である。子どもを育てるにあたり、仕事をしつつ、行政の力でしっかりと子どもを預けられる施設があれば、安心して子育てができるのではないかと。また、将来に対する不安があるので、老後安心して暮らせるようになれば、子どもをつくってもいいと思うのではないかと。	区では、今後平成22年度から26年度までの間で、認可保育園11園、認定こども園1園、認証保育所40園を確実に整備し、安心して子育てに取り組む事ができる環境整備に取り組んでまいります。また、近年の社会経済状況等から将来に対する不安もありますが、区といたしましては本計画の推進等を通して、子どもたちが健やかにすごせる未来を築いていくことができれば何よりと考えております。

17	子育て支援のために、豊洲の託児所、保育園不足を解消してほしい。	区は豊洲地区での待機児童解消を緊急に解決すべき課題と認識しており、22年6月に認可保育園の分園1園を開設する他、新たな認可保育所も積極的に開設してまいります。 また特に人数が多い低年齢児の待機児童解消対策として、認証保育所の整備もあわせて行ない、積極的に定員増を図ってまいります。
18	区認可の保育園はもちろんのこと、学童保育も至急増やしてください。仕事をやめることになれば、人生設計が狂います。特に越中島に保育園が少なすぎて大変困っています。	ご指摘いただいた越中島地区を含む富岡出張所管内には、現在認可保育園4園、認証保育所3園がございますが、ご指摘のとおり越中島地区にはこれらの保育施設がない状況にあります。 近年の大規模マンションの開発等により、特に豊洲地域を中心に非常に多くの待機児童が発生しており、これらの地域における保育施設の整備に重点的に取り組まざるを得ないという状況となっておりますが、本年4月に、千田と富岡に認可保育園を開園するなど、区としても地域バランスを踏まえて、認可保育園の整備を積極的に進めてきております。 越中島地区も含め、既存市街地では、保育施設を整備することができる物件の確保が難しい状況もございますが、今後も、地域的な保育需要を勘案しつつ、保育園の整備を図ってまいりますので、ご理解を頂きますよう、よろしくお願いいたします。 また、今後増加する見通しである学童クラブ需要には、放課後子ども教室と学童クラブとの連携・一体化事業「江東きっずクラブ」を実施することで対応します。
19	短時間労働の母親が、保育園を利用しづらい状況を改善してほしい。	本区は人口増や景気動向の影響などで保育所入所希望者が急増しているため、入所を希望する全てのお子さんを受け入れることができない状況にあります。引き続き、認可保育所及び認証保育所の整備に積極的に取り組んでまいりたいと考えております。
20	保育園を増やし、入園条件を減らしてください。	認可保育園の入園要件については、児童福祉法で定められており、緩和できません。しかし、求職や短時間勤務の方等も入所しやすくするため、現在、保育施設の整備に積極的に取り組んでいるところです。区では、今後平成22年度から26年度までの間で、認可保育園11園、認定こども園1園、認証保育所40園を整備します。
21	職場復帰するため、自宅から遠い保育園でも空きがあれば入らざるを得ないのが現状でした。しかし入園してみると、我が家と逆に、うちの自宅近くの保育園に、うちが通っている保育園の近くのこどもが通っていることがわかりました。転園も通常の手順と同じなのはわかっていますが、自宅最寄りの保育園に通えるように、「保育園の交換」ができれば、疲れる毎日でも少し安らげるようになります。机上での対応ではなく、思いやりのある対応を。	保育園の入園・転園については、公正公平に行うために入園のしおりで公表している内容で審査をおこなっておりますので、ご理解いただければと存じます。

22	待機児童解消のために、様々な形で保育園を開園するのはもっともだと思う。しかし、現在の公立保育園を民間に移行するのはやめていただきたい。こどもが少なく、入所人数が少ないのならともかく、希望人数が多い上に公立を望んでいる人が多数いる。現に通っているこどもへの負担を考慮してほしい。	これまで民営化した3園の保護者アンケートによれば、民営に移行した保育所では、保育所の運営について保護者の非常に高い満足を得ており、保護者からも一定の支持を得ているものと考えています。今後については、現時点では新たな民営化計画は策定しておりませんが、既に民営化した3園と平成22年4月に民営化する2園における、民営化の効果や課題等を総合的に検証した上で、検討してまいります。
23	行政が保育園の運営等サービスの充実を図るのは大変ありがたいことですが、それに合わせて、NPOなど保育サービス関連の団体の支援を充実していただければ、いろいろなサービスを提供する企業が増え、より広いニーズに対応できる環境が整うかと思えます。母親の仕事復帰を応援することにもなり、経済的な理由や自分のキャリアを考えてこどもを産むのをためらう、といったことが少しでも減少すればと思います。	現在、本区においては、認可保育所や認証保育所の設置をNPOや企業にも認め、運営費に対する補助を行っております。NPOなど保育サービス関連の団体支援については、保育施策全体の中で連携や支援のあり方を検討してまいりたいと考えております。
24	公共投資を縮減・活用する観点から、利用率が低調な既存の公的施設(高齢者福祉施設、環境施設、文化施設など、学校の空き教室に限らない)や空き店舗等を、「グループ保育室」として指定してはどうでしょうか。	待機児童解消に向けて、多様な手段により保育定員の確保に努めているところです。高齢者等を対象とする公的施設については、本来の施設目的があります。用途の異なる施設を保育施設に指定、活用することについては、慎重な検討が必要です。
25	「家庭福祉員」は主として持ち家を想定した制度であるが故に一定の制約があり、かつマンションを中心に人口が拡大している現在の区の実態に即していないと推察されるので、基準を弾力化したり、上記の「グループ保育室」のように、既存の公的施設等を拠点として登録できるようにするのはどうでしょうか。	家庭福祉員の施設要件については、持ち家、借家を問いません。現在18名いる家庭福祉員のうち、マンション内で保育を実施している施設は16名になります。区としては、持ち家、借家、平屋、集合住宅等を問わず、設置基準等をクリアすれば、施設要件は問題ありません。また、既存の公的施設等を拠点として登録し、お子さんをお預かりすることについては、既存施設の運営への影響や、安全面、保育環境等を含め、慎重な検討が必要であると考えております。
26	保育環境へのニーズの多様化を踏まえて、既にデンマーク、スウェーデン、ドイツ等の欧州諸国で公的制度として位置付けられている、いわゆる「森のようちえん」※のような“屋外保育を中心とした児童受入コース”を区内の既存の保育園等に設ける(屋外保育を中心とした「家庭福祉員」の拠点としての利用を含む)ことで、行財政の負担を抑えながらも入所定員数を増員する。※欧州諸国では、施設整備への過度な公共投資を縮減する観点からも促進されている取組。園舎を持たない保育形態や、既存保育園のクラスを屋外保育とする保育形態についても、公的制度に位置付けることで成果を挙げている。	施設での保育を基本とする現行の保育制度の中で、園舎を持たない保育形態の制度化については多様な視点から検討が必要と思われます。
27	既存保育園の保育環境向上を早く行ってください。保育園の耐震補強は待ったなしの課題です。現計画ではあと5年かけて整備される計画ですが、その間に大地震があつてこどもの安全・生命が守れないなどということは許されません。緊急性を要する耐震整備は、一日も早く行ってください。その際には、老朽化した設備を改善してください。	本区の認可保育園の多くが都営住宅内に設置されています。これらの施設については、阪神淡路大震災後の検査で同程度の地震でも倒壊する心配はないとされていますが、今後、東京都と協議しながら迅速に対応するとともに、老朽化した設備の改修もあわせて実施してまいります。
28	「区基準」による保育を継続してください。「区基準」による保育士の配置など、充実を図ってくださっていることには感謝します。現在国の保育制度が変わろうとしています。今後「区基準」による人員配置、さらにそれを改善しての配置を行い、こどもたちの保育を充実させてくださるようお願いいたします。	区では、長時間児童が生活する保育園の環境向上に努めており、今後も必要な職員数の確保に努めてまいります。

29	<p>保育所の設備の充実を行ってください。「こどもの運動量調査」では、園庭がある保育園の園児のほうが、園庭がない保育園の園児に比べてはるかに運動量が多いという結果が出ています。今後新設される保育所には、園庭とプールの設置を義務付けてください。また、園庭やプールのない保育所については、近隣施設を優先的に利用できるような指導・援助を行ってください。</p>	<p>プール・園庭の設置については、設置認可基準上、必ず整備しなければいけないものではありませんが、区としても プール・園庭の重要性は認識しております。保育園の新設にあたりましては、できる限り園庭・プールを設置できるよう努めておりますが、保育園の立地条件によっては、やむを得ずこれらの設置ができない場合もあります。</p> <p>なお、公園等の優先利用は他の利用者の利用を妨げることから困難ですが、園庭のない保育園においては、公園等を活用して積極的に外遊びに取り組むようにしております。</p>
30	<p>未認可保育室や認証保育所について、区独自の基準を設定し、整備してください。</p>	<p>認証保育所については、東京都が独自の基準により認証を行う保育施設として、平成13年度に創設した制度により発足したもので、東京都認証保育所事業実施要綱等の基準に従い、整備を進めております。また、未認可の保育室設置については、都が基準を定めており、都と連携を密にして適正な保育環境に努めてまいります。</p>
31	<p>保育所について、区独自の年齢別の集団規模と、それに見合う保育士配置基準を設置し確立してください。面積基準や看護師、調理師、用務員等の配置についても、検討してください。園庭のない私立保育園、認証保育所には近隣の幼稚園のプール等を開放し、近隣の保育園や幼稚園の園庭を開放してください。</p>	<p>区では、国基準を上回る保育士等の配置基準で保育を実施しています。認可保育園の設置基準では園庭やプールは必置ではありません。近隣施設の優先利用については、他の利用者の利用を妨げることから困難ですが、区立幼稚園や小学校との連携の中で、今後検討してまいりたいと考えています。</p>
32	<p>保育所待機児童の解消や多様な保育サービスの提供促進の観点から、新たに、マンション内託児施設や事業所内託児施設に対する助成制度を設け、そうした認可外保育施設についても活動を支援して欲しい。</p>	<p>公金支出の観点から利用者が限定されているマンション内託児施設への助成は難しいと考えております。事業所内託児施設に対する助成については、都の助成制度があり、設置者に対して運営費等の補助を行っております。</p>
33	<p>認可保育園を新たに作るのはいいが、区立保育園の民営化はやめてほしい。</p>	<p>これまで民営化した3園の保護者アンケートによれば、民営に移行した保育所では、保育所の運営について保護者の非常に高い満足を得ており、保護者からも一定の支持を得ているものと考えています。今後の計画については、現時点では新たな民営化計画は策定しておりませんが、既に民営化した3園と平成22年4月に民営化する2園における、民営化の効果や課題等を総合的に検証した上で、検討してまいります。</p>
34	<p>保育園は病気のと看預けられないので、病児・病後児保育をしてくれるところを増やしたり、区からベビーシッターの補助チケットなどを発行してもらえるとありがたいです。</p>	<p>病後児保育については、昨年7月に区内2カ所目の病後児保育室を猿江2丁目に開設しました。今後も事業の拡充に努めてまいります。また、病児保育については、区民のニーズを踏まえて今後検討してまいります。また、子育て家庭に対する経済的支援に対しましては、子育てを社会全体で支援するという観点から、中学校3年生以下のこどものいるすべての家庭を対象とする経済的支援である子ども手当法案が、国会に提出されています。その点も踏まえまして、今後とも子育て支援策につきましても、限りある財源を最大限有効に活用できる施策を検討してまいりたいと存じます。</p>
35	<p>働いていない親にも、家事手伝いに来てくれる人や、一時保育ができれば良いと思います。</p>	<p>一時保育については、現在、区内4カ所の子ども家庭支援センター（東陽・大島・深川北・南砂）でリフレッシュひととき保育を実施しています。対象者は、生後6ヶ月から3歳児（4歳に達した日以後の最初の3月31日まで）のお子さんで、理由を問わず、1日3時間まで利用できるもので、こちらをぜひ、ご利用いただきたいと思います。</p>

36	待機児童解消に向けた施策として、既存の制度を弾力的に運用したり、新たな保育タイプを全国に先駆けてモデル的に募集・実施するなど多様化を図る取組を展開してはどうでしょうか。	区では、待機児童の解消に向け、多様な保育施策の展開を検討していますが、既存制度の弾力的運用については、保育環境の低下を招かないよう、慎重に検討する必要があります。区としては今までにない手法も含めて、実現可能性のある手法については考えていきたいと思えます。
37	企業の人事部におります。保育園にこどもを預けて働いている正社員の急な欠勤が多く、その社員の周囲で急な残業が増え、難しい人間関係が生まれそうです。お子さんの発熱などが原因です。病児保育、また夜間延長保育の充実をお願いします。親だけでなく会社の願いです。	病後児保育については、昨年7月に区内2カ所目の病後児保育室を猿江2丁目に開設し、保護者の利便性の向上に努めております。しかし、また、病児保育や保育時間の延長については、保護者のニーズや利便性の向上だけでなく、児童福祉の観点も踏まえて今後検討する必要があると考えています。
38	こどもが9か月のときに仕事復帰しましたが、保育園での発熱、感染が相次ぎ、高額の子育てベビーシッターをお願いしていました。1歳より、病児保育を利用させていただいていますが、今後は同様の施設の充実、利用者の年齢を早めるなどの対策を求めます。	区の病後児保育室でのお預かりは、満1歳からとしています。これは、1歳未満のお子さんは体力的にも弱く、病気回復期に集団保育を行うことは難しいとの理由からです。今後も児童福祉の向上に考慮しながら、利用方法の改善や新規開設等、事業の拡充に努めてまいります。
39	一時保育は、もっと安く、もっと多くないと利用しにくい。	利用料金については、受益と負担の公平性を考慮し、認可保育料を参考として定めているところです。従って、認可保育料の改定にあわせ、一時保育の利用料についても見直しが必要となります。非定型一時保育事業については、平成22年度より新たに3園(千田保育園・塩浜保育園・南砂第五保育園)が開始し、合計12園での実施を予定しています。
40	全ての区立保育園で延長保育を行ってください。また各園の延長保育定員をなくし、希望者全員を受け入れてください。	延長保育については、拡充に努めてまいります。本計画の基本目標2「保育サービスの充実」の中に「延長保育や、緊急一時保育、非定型一時保育などの一時保育サービスの拡充を図る」旨を新たに記載しました。
41	病後児保育、病児保育を充実させてください。病後児保育施設の拡充や、派遣型病児保育の実施を行ってください。	病後児保育については、昨年7月に区内2カ所目の病後児保育室を猿江2丁目に開設しました。今後も事業の拡充に努めてまいります。また、病児保育については、区民のニーズを踏まえて今後検討してまいります。
42	0歳児保育、延長保育、病後児保育を拡大してください。	0歳児保育、延長保育については、認可及び認証保育所等の新設や改築等により拡充を図ります。病後児保育についても、医師会等の協力を得ながら拡充を図ってまいりたいと考えています。
43	江東区がこれまで独自におこなってきた保育への取り組みを自らきちんと評価し、それを維持・発展させていくことを明記してください。待機児童の解消のために保育所の基準を切り下げることのないように、安全の面からも、子どもたちの成長を保障する面からも、施設の広さや設備、職員の配置については従来の江東区の保育水準をきちんと守るような方向を明確に打ち出し明記していただきたいと思えます。	区では、これまで保育園の保育環境の向上に努めてまいりました。待機児童解消については、職員配置や保育室面積等の基準を緩和することなく、認可・認証保育所の整備を積極的に進めています。今後も引き続き、良好な保育環境の確保に努めてまいりたいと考えております。
44	保育士のスキルアップのための研修や、グレーゾーンの子を支援したり、教員や保育者のメンタルサポートをする専門家がいると良いと思う。	保育内容の充実には、保育士のスキルアップが必要であり、研修の機会を設けております。また、特別な支援を要する児童の支援や保育士が適切な保育方法の助言を受けるため、精神科の医師や臨床心理士等による巡回指導等も実施しています。
45	保育園にも「教育」を取り入れてほしい。小学校入学時の差が広がらないような取り組みが必要と考えます。管轄の違いはわかるが、保育以外にも一歩進んでほしい。	保育園は、養護と教育を一体的に行なうことを目的とする児童福祉施設です。今後も義務教育への連続性を考慮し、小学校や幼稚園とも連携し、教育内容の充実にも努めてまいります。

46	区立保育園に勤務している保育士が、あまり熱心に勤務していない現状が見られます。民間の保育士は、安い賃金でも、前向きに保育に取り組んでいます。保護者への対応やこどもの世話も十分にできていない人がいるようです。公設民営の保育を望みます。	区立保育園の保育士も熱心に職務に取り組んでいると認識していますが、今後も引き続き研修などを通して保育士の資質向上に努めてまいります。
----	--	--

④ 基本目標3 母子の健康づくり

No.	意見の要旨	区の考え方
1	昨年第一子を出産しましたが、産後の母へのケアが少ないと感じました。もっと母親自身の体を動かし、母親の体を大切にすることが、育児に前向きに取り組むことにつながるのではないかと思います。親子でできるヨガとか、スイミングとかバランスボールなどいろいろあると思うので、産後に弱っている母親の体を回復させることを充実させてほしいです。私自身はクラスに通いましたが、経済的に参加できない人も多いと思います。	産後の体力回復については、21年度、江東区健康スポーツ公社において「ベビータッチ&産後のママのアフターエクササイズ」を比較的安価な受講料で実施いたしました。また保健所では両親学級や「プレママお料理教室」、産婦訪問指導を通じ、産後の健康管理について情報提供を行っています。ご意見を受けまして、本計画の中に、母子の健康づくりについて、個々の家庭に応じたきめ細やかな育児支援を行っていく旨を新たに記載しました。
2	助産師や看護師のネットワークをつくり、妊婦や若いお母さんを家の中に孤立させない、相談しやすいソフトワークを。	保健相談所の保健師を中心に地域の助産師や必要に応じ産院の看護師と連携を図っています。ご意見を受けまして、本計画の中に、母子の健康づくりについて、関係機関が連携して子育てに関する学習や経験の場づくりに積極的に取り組んでいく旨を新たに記載しました。
3	1歳9か月の男児を育てながら仕事をしています。幸い保育園に入ることができました。入園前は保健相談所の栄養相談などにこまめに通い、情報入手や学習ができましたが、平日昼間のみのため、仕事を始めてからは全く参加できません。仕事を持つ母親も悩みはありますので、土曜や夕方にあるととても助かります。経過観察についても、もう少し時間の選択にゆとりがあると助かります。	電話相談や手紙での相談に対応していますのでご利用ください。ご意見を受けまして、本計画の中に、母子の健康づくりについて、個々の家庭に応じたきめ細やかな育児支援を行っていく旨を新たに記載しました。
4	健康診断に保育があれば、行きやすい。病気になったとき、本当に困る。	健康診断の際にご利用できる保育サービスとして、認可保育所で実施している「非定型一時保育」と、社会福祉協議会が事務局となっている登録制の「ファミリー・サポート事業」があります。また、子ども家庭支援センター（東陽・大島・深川北・南砂）で実施している登録制の「リフレッシュひととき保育」は、理由を問わず3時間までお子さんをお預かりしています。ご事情にあわせてご利用いただければと思います。なお、各サービスは、利用できるお子さんの年齢や利用時間、利用料金が異なりますので、詳しくはお問い合わせください。また、お子さんが病気等の場合には、ご利用はできませんのであらかじめご了承ください。
5	管轄地区の保健相談所が、小さい子ども連れで行くには遠くて不便。	保健所・保健相談所は、従来の深川・城東の2保健所体制から、現在は1保健所・4保健相談所体制とし、区民の利便の向上を図っているところです。今後とも、人口増加等の社会変化に対応して、地域割りの変更や増設等について検討していきます。

6	未就学児の場合、家庭まかせにしないで、母子が接触する機会を積極的に提供する。施設や指導(接し方、遊び方)、母子の心理上の健康指導・増進など。	子ども家庭支援センターでは、親と子がのびのびと過ごせる「子育てひろば」や、育児・家庭に関する相談や、専門家による発達相談を行っています。また、保健相談所でも予約制で個別の心理相談を実施しています。ご意見を受けまして、本計画の中に、母子の健康づくりについて、「個々の家庭に応じたきめ細やかな育児支援を行っていくことや「関係機関が連携して子育てに関する学習や経験の場づくりに積極的に取り組んでいく」旨を新たに記載しました。
7	Hibワクチンの助成金をお願いしたいと思います。日本以外の先進国では、任意でなく、するのが当たり前のようなので、ぜひ日本でもそうなると思います。ワクチンも不足していて、予約を入れていても何か月も待たされている状況です。	日本では、平成20年12月からヒブワクチンの輸入が許可されましたが、現在、需要に対し供給が間に合わない状況です。江東区では、平成22年夏頃から助成を開始する予定です。ご意見を受けまして、本計画の中に、「予防接種については、接種率の向上や予防接種費用の助成対象の拡大等を図る」旨を新たに記載しました。
8	保健相談所における乳幼児健診、発達相談、育児相談事業に保育士を配置し、保育や育児相談などの事業の充実を図ってください。	本計画の母子の健康づくりについての重点的な取り組みとして「相談支援事業の充実」掲げており、今後とも各種相談事業の充実を図ってまいります。また、ご指摘の事業については平成21年度から人員を配置し相談体制の充実を図りました。
9	少子化対策として、不妊治療を充実してほしい。きちんと助成をしてほしい。	不妊治療は経済的負担が大きいと、東京都で一定の所得以下の方に費用の一部を助成しているところです。江東区では、人口急増に対応する子育て支援対策を推進しておりますが、今後、母子保健に関する事業の中で総合的に検討してまいります。
10	産科を豊洲につくり、救急医療も充実させるべきだ。	豊洲5丁目に地域の中核的役割を果たす総合病院を整備することとし、平成25年度の開設を目指しています。この病院は「女性と子どもにやさしい病院」として産科・小児科、周産期医療に重点を置き、加えて二次救急医療機関として、24時間365日対応することとしています。
11	小児科医院の休日が同じ曜日ばかりで、急な発熱(インフルエンザ等)で一般の内科を受診して、「こどもは困る」と言われたことが多々あります。地域でバランスを取り、休日に関しては同じ科が同じ曜日に一斉に休むことのないようにしていただけたらと思います。	診療所の休診日は水曜日や木曜日が多くなっていますが、これは土曜日等の開業の振替えとして比較的患者の落ちついている当該日を休診としているもので、その日を学校医として従事したり、行政機関との会合や勉強会等への出席に利用されたりする医師が多いようです。基本的には開設者の意向によることですが、ご意見については医師会に伝えてまいります。
12	相談や夜間診療など、緊急医療体制の拡充も望みたい。区内で夜間指定1か所は少な過ぎる。遠方だし、全く利用できない。公共交通機関の整備(区役所や保健所などへ往来しやすくする)も検討すべきだと思う。サービスを利用できない。それができなければ、サービスレベルを高めるよう、より小さなコミュニティで実施箇所を増やすべきだ。	夜間の救急医療体制は、東京都において、区と連携して初期、二次、三次にわたる救急患者の受入体制をつくっています。また、整備を進めている豊洲地区の新病院も24時間救急に対応した二次救急医療機関とする予定としており、そこを基点とした医療連携等により、今後、充実を図っていきます。
13	子育て支援も良いが、不妊治療をしている家庭への支援を考えてほしい。高度生殖医療にかかっていると、年間何百万円もかかるが、ほぼ毎日通院・注射のため、仕事に就くことができない。区・都・国からの援助は一切ないので、これから子どもを授かりたい人への支援も考えてほしい。	不妊治療の一環である、高度生殖医療については、経済的負担が大きいと、東京都で一定の所得以下の方に費用の一部を助成しているところです。江東区では、人口急増に対応する子育て支援施策を推進しておりますが、今後、母子保健に関する事業の中で総合的に検討してまいります。

⑤ 基本目標4 要支援児童等への支援の充実

No.	意見の要旨	区の考え方
1	子育ての中で、生まれるまで、または3歳児になるまでも大事なきだと思いますが、やはり小学校に入学すると、こどもへの心配りが親に欠けていくと感じます。児童虐待や親自身への配慮に力を入れてほしいと思います。	児童虐待・養育困難などの問題を抱えている家庭への対応については、関係機関と連携して更に強化してまいります。また、児童相談所をはじめとする関係機関との連携強化につきましては、「要支援児童等への支援の充実」の重点的な取り組みとして新たに記載しました。
2	子ども家庭支援センターに、虐待や不登校、障がいへの対応、といった子育ての問題に対応できる専門性のある指導員を配置してください。	利用者の満足度は高く、専門性がある職員がいないとの認識はありません。現在も、子育ての各種相談に応じております。今後も、効果的な取り組みができるようにしてまいります。
3	子ども家庭支援センターが、必要に応じて保健所や児童相談所、教育委員会などと連携をして、子どもの権利を守る機能を果たせるようにして下さい。	江東区では、要保護児童対策地域協議会において、保健所や教育委員会や児童相談所と連携しながら、児童の見守り、保護を行っています。今後も、連携に関しましては、一層の強化を図ってまいります。
4	赤ちゃんポストが全国に必要です。できれば24時間いつでも入れる駆け込みシェルターがあれば、DV、虐待、病気やけが、生活困窮、法的トラブル、ホームレスなどで、多くの方が助かるでしょう。都会は他人と関わりたくない人が多いようで、人間関係が難しい。外国出身の方など、生活習慣の違いで苦労されています。110番で困りごとの相談ができれば良いです。	赤ちゃんポストにつきましては、区としては設置を考慮しておりません。児童虐待など子育てが困難な家庭の児童の保護には、9時～17時までは墨田児童相談所、夜間・休日・祝祭日は東京都児童相談センターで相談に応じています。
5	「要支援児童」とは、障害児やひとり親家庭等になっていますが、軽度発達障害や、グレーゾーンの子への支援も必要であると思います。そういう子たちは普通の集団にいて、親もリスクを抱えながら子育てしている現状です。そういった家庭に支援が行き届くことも願っています。専門家の支援となると敷居も高くなりますので、同じ悩みを持つ者同士の集団や、先輩ママなど経験者から話を聞ける機会があると良いと思います。	乳幼児に対する健診や育児支援は各保健相談所で行い、育児支援は子ども家庭支援センターで実施しております。また、同じ悩みを持つ親同士や経験者との交流を家庭教育学級等での対応を検討していきます。ご意見等を受けまして、本計画の中に「発達障害児(ADHD、学習障害等)について、正しい理解の普及や対応の充実を図っていく」旨を新たに記載しました。
6	発達障害のある児童は、知的障害がなければ、通常学級と週1回数時間の通級学級となるそうですね。学校側が、医師の診断書も提出しているのに全く障害を認めようとせず、二次障害を起し二度も入院しているのに反省もありません。対応の仕方にも非常に問題があります。発達障害への支援の充実を早急に願います。	通級については、原則週1回としております。これは入級希望者が非常に増加していることが関係しております。平成22年4月には、新たに豊洲北小学校に通級指導学級を新設し、今後も地域へ新設する方向で検討してまいりたいと考えております。
7	放課後通所施設たんぽぽクラブにこどもを通所させております。区から助成金をいただき、足りない分は保護者が負担しております。助成金が通所日数や重度加算によって変動するのはおかしいのではないのでしょうか。公共の乗り物の苦手な子、てんかん、発作のあるこどもなど、通所が大変なこどもがいます。日数で左右されないような制度になるよう、見直しをお願いします。	各障害児通所訓練施設の規模や受入れ実績は様々であることから、公平な助成を図るため、前年運営実績と当該年度受け入れ児の障害程度により補助額を算定しています。
8	要支援児童等への支援の充実の重点的な取り組みは、普通児を対象としており、障害を持つこどもに対する施策がない。障害と言っても発達障害だけではなく、身体障害や聴覚・視覚の障害もある。もっときめ細かな施策が必要と思われる。	障害児に対する施策は、「障害者計画・障害福祉計画」に基づき推進を図っており、きめ細やかな施策についても今後検討してまいります。

9	障害児保育の充実や、緊急一時保育事業のために、保育士を配置してください。	区立保育園では、障害児の積極的な受入れのため、手厚く保育士を配置しております。また、私立・公設民営保育所・認証保育所・認定保育室・グループ保育室に障害を持つお子さんが入所した場合、補助金の制度を設けています。
10	障害児教育への言及がない。広汎性発達障害のあるうちの長男は、特別クラスに通うためにはかなりの距離の越境が必要です。このプランでは、障害児は置いてけぼりです。	22年度に豊洲北小学校に通級学級を設置するなど全区的にバランスのよい特別支援教育を進めていきます。

⑥ 基本目標5 教育環境の充実

No.	意見の要旨	区の考え方
1	現在、公立中学校図書館は、各校に司書を置いていないため、基本的に鍵を閉めており、自由に生徒が入れません。大量の本を買っても、置いてあるだけでは活発に運営できません。中長期計画で図書室の活動に人材を入れ、教室に行けない子、部活動をしていない子などの居場所として、図書室を活用してはどうでしょうか。	現在は専任の学校司書がいいためご指摘のような点もありますが、今後はご指摘の点も含め、学校図書館の活性化が図られるよう検討してまいります。
2	子育てには地域の方の暖かい目が必要なので、学校の選択制は廃止するべきです。今の高校は退学者を出し過ぎで、教育するというのを忘れてるように思われます。	学校選択制度は、アンケートで保護者の支持を得ていると見ることができると制度は継続していきます。地域との関係については、指定校の原則や、小学校においては選択範囲を徒歩で通える範囲までとするなど、改善を図っています。
3	子どもたちに、我々の世代の苦労の歴史を教えてください。	主に社会科の歴史学習の時間に指導しているところです。また、総合的な学習の時間や道徳の時間に戦争や空襲を体験した方々の体験談等を伺う取り組みが多く各学校で行われているところであり、今後も継続していきます。
4	小中学生に自律・自覚・一体感をはぐくむため、始業前に「私はうそを言いません」、「私は卑怯なことをしません」、「私は弱いものをいじめません」ということを復唱させる。まず大人の気持を引き締めるような中身が必要でできる。大人の自律・自覚なくして子どもの自律・自覚もない。	子どもたちを善悪の判断をきちんとできるように育てることは重要と考えます。ご指摘のような方法も1つのやり方と思いますが、各学校が子どもたちの実態に応じ、今後も継続して指導していきます。
5	学校を早急に2学期制から3学期制に戻すべきである。	授業時間数の確保等も求められており、3学期制に戻す考えは現在ありません。
6	校内暴力やいじめなどの問題で、公立小中学校に子どもを預けたくない親も多いので、安心して通学できる小中学校の理念・モデルプラン・具体策を考えてほしい。	教育委員会においては教育目標や教育江東アクションプラン21において区としての考え方や具体策を示しており、各学校においては校長が策定する学校経営計画において方針や目標、具体的な取り組み等が示されております。今後もより実効力のある具体策を検討してまいります。
7	学校と学童、地域、行政の4つの骨組みを考えて、明確な仕組みを考えることで、いじめや暴力などが少しずつなくなることを希望します。	それぞれの連携を密にして、いじめや暴力のない教育環境の整備に努力してまいります。

8	児童人口は増加していますが、小学校では20～25人程度の少人数学級が理想的です。児童数が少ない近隣区との提携も検討してください。通学に関しては、スクールバスで解決できます。	江東区では、南部地域で人口が急増しており、現在の40人学級であっても収容が困難な状況があることから、少人数学級の実施に当たっては、学校の新増設など多くの解決すべき課題があります。また、現行の法においては、市町村ごとに学校の設置、就学校の指定が定められていることから、近隣区との連携については困難な状況にあります。学級規模の弾力化(少人数学級)については、今後、国や都の動向を見守り、対応していきたいと考えます。
9	教育環境の充実の施策の中で、読書教育の推進や天文観測教育の実施、外国語教育・外国文化教育の推進、江東区のまちなみ見学、科学や料理など実験の体験学習の推進を提案します。	こどもたちの教育環境として必要なものについて、ご意見を参考にし、今後も検討してまいります。ご意見を受けまして、本計画の基本目標5「教育環境の充実」の中の重点的な取り組みとして、「魅力ある学校づくり」を新たに記載しました。
10	江東区にとって一番の問題は、若い家族が子どもが産まれて数年で区外に流出していることである。中でも東雲周辺の新興住宅地は、これが顕著であると感じる。理由は教育水準の格差である。小・中学校の教育水準を高めれば、区外から若い家族が流入し、街に活気が生まれる。保育施設を充実させても、結局数年で区外に流出してしまったのでは意味がない。	小中学校の教育水準の向上は大きな課題であり、現在も取り組んでいるところです。今後も継続して努力してまいります。
11	区立小学校、中学校のレベルを知りたい。進学率などをホームページや区報で知ることができたら、学校選択ができ、また区立の人気レベルの向上につながる。進学塾に行かなくてもいいような教育をしてほしい。	進学率等の公表については、小規模校等への配慮もあり行っておりません。学校選択に関しては、学校公開や各校のホームページ等を参考にさせていただきたいと思っております。
12	学習塾と学校の連携化とありますが、塾をあてにするのなら、学童保育と放課後子ども教室の関係のように、「一体化」も視野に入れたら、どうでしょう。別々の役割ですが、民間の力で、公立が活性化するというのは、同様だと思います。	学習塾連携事業は地域人材の活用の観点から実施しております。学習塾そのものと学校の役割は違うため、一体化は考えておりません。民間の活力の導入は今後も必要に応じ取り入れてまいります。
13	発達障害やキレる子ども、生活保護世帯など、通常学級における問題が多様化しています。それぞれの問題に適した情報提供や支援が行えるよう、生活・福祉に精通したスクールソーシャルワーカーの設置をご検討いただきたいと思います。	教育委員会だけでなく、福祉事務所などの他部所と連携し支援を充実させていきます。
14	保育園では、午後7時15分まで預かってくれたのに、学童になると、午後6時までしか預かってくれません。小学低学年も環境的に危険なので、せめて午後7時まで預かってほしいと思います。	学童クラブの育成時間は午後5時まで、保護者の勤務状況等により午後6時まで育成時間の延長を実施しています。午後7時までの育成時間の延長については、22年度から実施する「江東きッズクラブ」で実施いたします。
15	放課後子どもプランを全校で完全実施してほしい。なぜ早くできないのかわからない。	放課後子どもプラン事業「江東きッズクラブ」を実施するためには、当該小学校内に、活動のためのスペースを確保する必要があります。しかし、本区では、年少人口は平成31年においても引き続き増加傾向にあると予測され、学校の収容対策すら困難な小学校もあります。このため、段階的に実施する予定ですが、学校の増改築や学校等のご意見を伺いながら、計画の前倒しも検討してまいります。
16	私のところの小学校区内には、学童クラブなどがありません。早急にげんきっずの開設をお願いします。	区では、今後放課後子ども教室と学童クラブとの連携・一体化事業「江東きッズクラブ」を段階的に実施する予定です。

17	これまでは保育園に預けてフルタイムで働いていたが、小学校に入ると学童クラブ等の受入時間が18時くらいまでのところが多いので、20時までの拡大を検討してほしい。	学童クラブの育成時間は午後5時まで、保護者の勤務状況等により午後6時までで育成時間の延長を実施しています。午後7時までの育成時間の延長については、22年度から実施する「江東きっずクラブ」で実施いたします。
18	放課後子ども教室は、区内の一部の小学校でしか実施しておらず、大変不公平感があります。同じく税金を納めているのですから、至急の全校実施をお願いします。待っているうちに卒業してしまいます。	区では今後放課後子ども教室と学童クラブとの連携・一体化事業「江東きっずクラブ」の実施を進めます。江東きっずクラブを実施するためには、当該小学校内に、活動のためのスペースを確保する必要があります。しかし、本区では、年少人口は平成31年においても引き続き増加傾向にあると予測され、学校の収容対策すら困難な小学校もあります。このため、段階的に実施する予定ですが、学校の増改築や学校等のご意見を伺いながら、計画の前倒しも検討してまいります。
19	学童クラブの運営時間を延長してください。保育園より時間が短いため、上の子が一年生になったとき、とても苦労しました。ファミリーサポートの方をお願いしたり、無理に習い事をさせたり、仕事を切り上げたりで本当に大変でした。	学童クラブの育成時間は午後5時まで、保護者の勤務状況等により午後6時までで育成時間の延長を実施しています。午後7時までの育成時間の延長については、22年度から実施する「江東きっずクラブ」で実施いたします。
20	学童クラブの時間を、せめて20時まで延長してほしい。ファミリーサポートなどもあるが、今の開所時間はフルタイムで働く親のニーズに合っていないと思われる。	学童クラブの育成時間は午後5時まで、保護者の勤務状況等により午後6時までで育成時間の延長を実施しています。午後7時までの育成時間の延長については、22年度から実施する「江東きっずクラブ」で実施いたします。
21	様々な施設やサービスを使わせてもらって、とても助かっていますが、学童クラブとげんきっずの一体化には疑問を感じます。特に「おやつ5時」は意味がないと強く思います。15時～15時30分くらいがベスト、遅くても16時ではないでしょうか。	放課後子ども教室と学童クラブとの連携・一体化事業「江東きっずクラブ」では、子育て環境や保護者の就労形態が多様化する中で、保護者や児童へのアンケート結果を踏まえ、すべての子育て家庭とこどもの状況を視野に入れた支援を行い、遊びや、学び、体験活動、こどもたちの交流など、事業の充実を図ります。この中で、おやつ5時の時間帯は、A登録(げんきっず機能)・B登録(学童クラブ機能)児童の交流の機会の確保、B登録児童の集団活動、おやつ5時の提供のないA登録児童への配慮等を考慮した1日のスケジュールの検討の結果、概ね午後4時30分を目安に設定したものです。
22	放課後の安全が気になります。学童保育の年齢延長や、げんきっずの充実を早急に行っていただきたいと思います。	区では、放課後子ども教室と学童クラブとの連携・一体化事業「江東きっずクラブ」を段階的に実施し、安全で安心な放課後事業の充実を図ってまいります。
23	放課後を安全に過ごすことができる居場所・生活の場づくりのところで、私立学童クラブ補助を継続するとあるのはありがたいと思います。物価上昇にあわせて、増額していただけるととてもありがたいです。今の金額では、保護者負担をいくら増やしても、結婚に踏み切れない程度の人件費しか賄えません。安定した生活ができないと、保育内容にも支障をきたします。増額してください。	本区では、従前から、国の補助基準よりも格段に配慮した独自の基準を定め、私立学童クラブへのご支援を実施してきております。景気の低迷に伴う歳入確保が困難な中ではありますが、今後もこれまでどおりのご支援を考えてまいります。
24	学童クラブの運営は、4年生まで拡大してほしい。学校休業日は、9時でなく、せめて8時30分にしてほしい。常勤職員が少ないと、対応が大変なので、常勤職員を増やしてほしい。子ども1人あたりの面積も、増やしてほしい。放課後子ども教室の子どもたちも、学童クラブのスペースに入り込むのを容認するのなら、そもそもの面積を広く確保してほしい。	区では、放課後子ども教室と学童クラブとの連携・一体化事業「江東きっずクラブ」を段階的に実施し、今後も学童クラブの待機児童ゼロを目指しながら、事業全体としての職員配置や活動スペースの充実・拡大を図り、サービスの維持・向上を図ってまいります。なお、学童クラブの学校休業日は、8時30分から現在も開室しております。

25	放課後の居場所・生活の場づくりについて、この施策は、単に子どもの「安全」「安心」というだけでなく、学校とは異なる環境のなかで学校とは違う学びと成長の場として、また共働き家庭などの子どもにとっての第二の家庭として、現在では固有の意味を持つものです。個別事業計画には、こどもたちが安全で安心して過ごせる空間と、職員が子どもたちと信頼関係を築きながら見守りつつ支えることができるような体制について明記してください。	江東きっずクラブ事業では、ご指摘のとおり、「こどもたちが安全で安心して過ごせる空間と、職員がこどもたちと信頼関係を築きながら見守りつつ支えることができる」ように考えております。
26	既存の学童クラブを「江東きっずクラブ」とすることはしないで下さい。	今後5年間で約1千人増加する見通しである学童クラブ需要に、放課後子ども教室と学童クラブとの連携・一体化事業「江東きっずクラブ」を実施することで対応します。学童クラブはなくなってしまうのではなく、小学校以外の学童クラブについては、当面並行して実施し、待機児童を出さない取り組みを目指します。
27	新たな学童保育のニーズに対しては、学童クラブの新設・増設で対応してください。	今後5年間で約1千人増加する見通しである学童クラブ需要に対し、これまでどおりの学童クラブの新設・増設で待機児童を出さない取り組みは不可能です。区としては、放課後子ども教室と学童クラブの連携・一体化事業「江東きっずクラブ」を実施することで対応します。
28	江東きっずクラブにおいては、B登録児童の保育料を、A登録児童と同額にしてください。親の経済状況でなく、子どものニーズに応じた適切な指導が出来るようにしてください。	B登録児童については、担当の職員を配置し、専用のスペースを確保しながら、「生活の場」の提供を行います。これは、現行の学童クラブと同様のサービス提供であり、学童クラブの育成料が月額4千円であることから、その整合性を図り、育成料として同額を設定いたしております。
29	江東きっずクラブの一体化で、学童保育をなくしたり、形骸化しないでください。放課後子ども教室と一体化されることで、十分なケアがないためにこどもがクラブに通わなくなるといったことにならないようにしてください。条件が整わない中で、既存の学童クラブを無理して江東きっずクラブにすることはしないでください。	放課後子ども教室と学童クラブとの連携・一体化事業「江東きっずクラブ」では、子育て環境や保護者の就労形態が多様化する中で、すべての子育て家庭とこどもの状況を視野に入れた支援を行います。「江東きっずクラブ」は、遊び、学び、体験活動、こどもたちの交流の機会を拡大し、さらに深めるものであり、両事業を統合して縮小するものではありません。なお、学童クラブはなくなってしまうのではなく、小学校以外の学童クラブについては、当面並行して実施します。
30	人口が増えている豊洲・有明地域など、学童クラブを必要な地域には増設し、開設時間を延長してほしい。集団規模は40人とし、一人あたりのスペースを十分確保してほしい。障害児の入会には非常勤職員を配置してほしい。げんきっずは区の直営で実施してほしい。	今後5年間で約1千人増加する見通しである学童クラブ需要に、放課後子ども教室と学童クラブとの連携・一体化事業「江東きっずクラブ」を実施することで対応します。「江東きっずクラブ」では、午後7時までの育成時間延長を行います。区ではこの事業全体として職員配置や活動スペースの充実・拡大を図り、サービスの維持・向上を図ってまいります。障害児の入会にあたっては、必要に応じて適宜職員配置を行います。げんきっずは、直営のほか、民間活力を導入し実施しており、今後も同様の予定です。しかし、民間委託をした場合等でも最終的な行政責任はあくまでも区にあります。教育委員会が責任を持ってサービスの質、利用者の満足度等について調査・評価を行い、住民サービスの維持向上に努めます。

31	学童クラブやげんきっずが行われているところを、無理に江東きっずクラブにするのではなく、それぞれの地域の特徴等を生かした運営を続けてください。	今後5年間で約1千人増加する見通しである学童クラブ需要に、放課後子ども教室と学童クラブとの連携・一体化事業「江東きっずクラブ」を実施することで対応します。なお、運営に際しては、地域や学校の特性を踏まえて実施します。また、学童クラブはなくなってしまうのではなく、小学校以外の学童クラブについては、当面並行して実施し、待機児童を出さない取り組みを目指します。
32	私立共同学童クラブへの補助金を継続し、独自の運営理念を持って地域住民のニーズに応えているところには、公立学童クラブと同額の保護者負担で運営できるように、補助金を増額してください。また、延長保育に対する補助を行ってください。	本区では、従前から、国の補助基準よりも格段に配慮した独自の基準を定め、私立学童クラブへのご支援を実施してきております。景気の低迷に伴う歳入確保が困難な中ではありますが、今後もこれまでどおりのご支援を考えてまいります。
33	既存の公立学童クラブを、8時～19時まで開設してください。小学4年生以上の学童を対象とした学童保育事業を行ってください。	学童クラブの育成時間は学校休業日には、午前8時30分から午後5時まで、保護者の勤務状況等により午後6時まで育成時間の延長を実施しています。午後7時までの育成時間の延長については、22年度から実施する「江東きっずクラブ」で実施いたします。また、学童クラブは小学校3年生までが対象となりますが、げんきっず及び「江東きっずクラブ」A登録では、全学年を対象に安全で安心できる放課後の居場所を提供いたしますのでご利用下さい。
34	江東きっずクラブB登録においては、現在の学童保育指導の手引の内容に沿った指導を行ってください。指導を「A登録児童との交流」に変調するのではなく、学童保育として必要なことを、B登録児童での集団を基礎に行ってください。	江東きっずクラブ運営マニュアル(指導手引、事務手引、安全管理手引)を策定し、実施します。指導手引は、基本的には学童クラブ指導手引を横引き・充実する方向で検討します。事務手引について、A登録はげんきっず、B登録は学童クラブの事務手続きと同じような形になります。
35	放課後子ども教室(げんきっず)は、すでに実施している他区における状況を十分に考慮した上で、全小学校一律ではなく、地域の特性に基づき、学校とPTAが必要と認める場合にのみ実施してください。非核所得稼得者がフルタイムで就業できないような、保育時間の短い公立学童クラブについては、19時までの保育時間の延長を図ってください。	子育て環境や保護者の就労形態が多様化する中で、すべての子育て家庭とこどもの状況を視野に入れた支援を行うため、区では、平成22年度より放課後子ども教室と学童クラブとの連携・一体化事業「江東きっずクラブ」を順次小学校で開設していきます。今後5年間で約1千人増加する見通しである学童クラブ需要にも江東きっずクラブを実施することで対応します。今後、順次、全小学校で実施する予定です。 学童クラブの育成時間は午後5時まで、保護者の勤務状況等により午後6時まで育成時間の延長を実施しています。午後7時までの育成時間の延長については、22年度から実施する「江東きっずクラブ」で実施してまいります。
36	学童クラブのおやつが5時では、低学年の児童はそれまで持ちません。5時におやつを食べると、家での夕食に影響があります。現在の学童クラブで行っているのと同様に、3時頃におやつを出すようにしてください。	学童クラブのおやつの提供時間は、現行どおりです。

37	教室とのタイムシェアリングは居場所確保とは認められません。絶対に行わないでください。学童保育専用スペースは、国のガイドラインを下回る現在の江東区基準を改善してください。私立共同学童クラブには、基準での保育が可能なスペースを確保するための家賃補助を行ってください。	学校の収容対策等により、タイムシェアリングによるB登録児童の専用スペース確保については、毎日利用する部屋が替わるわけではなく、学校が使用しない放課後には、可能な限り固定的に同じスペースを確保いたします。1人当たりの専用スペースのほか、活動スペースを確保し、充実を図ります。 本区では、従前から、国の補助基準よりも格段に配慮した独自の基準を定め、私立学童クラブへのご支援を実施してきております。景気の低迷に伴う歳入確保が困難な中ではありますが、今後もこれまでどおりのご支援を考えてまいります。
38	こどもの防犯対策のために、放課後の施設を学校内に置き、こどもを学校に閉じ込めることはしないでください。こどもが安心して外で遊べるまちづくりを、地域一体となって進めてください。	「江東きッズクラブ」、げんきっずは、セキュリティ面での設備が整っている学校施設を活用することにより、安全・安心な放課後支援事業となります。また、「土曜江東きッズクラブ」は、児童館で実施しますので、学校とは違った環境の中で、児童館行事にも参加ができるようになります。
39	放課後の活動は、まずはこどもの自主性を尊重してください。げんきっずの活動については、事前に出欠を取るのではなく、こどもが行きたいときにいけるようにしてください。それがこどもが自主性を育むこととなります。高学年のこどもには、児童委員会を開催するなどして、こどもの意見を活動・運営に取り入れられるようにしてください。	げんきっずでは、事前に参加予定表を提出していただきますが、一度提出をなさった後でも、当日までに連絡をいただければ、出欠の変更は可能です。お子さんの意思が十分尊重されたシステムになっております。今後も高学年児童でも、楽しく過ごせる事業を展開していきます。なお、事前出欠なく利用できる児童館もご利用下さい。
40	土曜日児童館で拠点指導を行うことに関して、土曜日の指導も全ての放課後設置校において行ってください。現在の学童クラブでも、拠点方式のため、必要なこどもが通えなくなっている事例があります。必要なこどもはいつもの環境で過ごせることが大事ですので、拠点方式はとらないでください。	「江東きッズクラブ」の土曜日は、平日とは違う環境の中で、充実した集団活動ができるよう居場所・生活の場として、児童館で実施いたします。児童館で拠点方式により実施することで、現行より土曜日の開設施設が増え、利用しやすくなります。
41	豊洲地区、大島、砂町、亀戸地区に学童クラブを増設、新設してください。	今後増加する見通しである学童クラブ需要には、放課後子ども教室と学童クラブとの連携・一体化事業「江東きッズクラブ」を実施することで対応します。
42	私立学童クラブの運営費補助を保護者負担の軽減、事業内容を図るため拡大してください。	本区では、従前から、国の補助基準よりも格段に配慮した独自の基準を定め、私立学童クラブへのご支援を実施してきております。景気の低迷に伴う歳入確保が困難な中ではありますが、今後もこれまでどおりのご支援を考えてまいります。
43	学童事業の開設時間を保護者の労働時間に合わせ、午前8時から午後7時まで拡大してください。	学童クラブの育成時間は学校休業日には、午前8時30分から午後5時まで、保護者の勤務状況等により午後6時まで育成時間の延長を実施しています。午後7時までの育成時間の延長については、22年度から実施する「江東きッズクラブ」で実施いたします。
44	大規模学童クラブを解消するために「受け入れ可能数」ではなく、児童一人当たり1.65㎡以上(放課後児童クラブガイドライン)の面積を確保し、規模については、「40人程度のクラス」にし、常勤の指導員を複数配置してください。	区では児童一人当たりのスペース1.5㎡を基準とし、育成環境を確保した上で、待機児童ゼロを今後も目指すため、入会可能数を設定しています。なお入会児童数に応じて適宜指導員を今後も配置いたします。
45	平久学童クラブ、越中島学童クラブ、東陽学童クラブ、豊洲三丁目・豊洲四丁目学童クラブ、亀戸学童クラブは、大規模集団を適正規模の2クラスに分けてください。	大規模クラスを解消できるよう今後検討してまいります。
46	第七砂町学童クラブ大規模集団を適正規模の3クラスに分けるか、増設してください。	大規模クラスを解消できるよう今後検討してまいります。

47	児童福祉法(第6条2)において、「おおむね10歳未満の児童」と定めていることから学童事業の対象年齢を4年生に拡大してください。	学童クラブ及び「江東きっずクラブ」B登録(学童クラブ機能)は小学校3年生までが対象となります。げんきっず及び「江東きっずクラブ」A登録では、全学年を対象に安全で安心できる放課後の居場所を提供いたしますのでご利用ください。
48	江東きっずクラブのB登録児童の集団を40名一クラスとし、登録児童1人当たりの室内面積基準1.65㎡を厳守した育成室を確保し、正規職員の配置を独立学童クラブを基準としてください。	区では児童一人当たりのスペース1.5㎡を基準とし、育成環境を確保した上で、待機児童ゼロを今後も目指すため、入会可能数を設定しています。入会児童数に応じて適宜指導員を配置いたします。「江東きっずクラブ」では、主任指導員やA登録(げんきっず機能)職員を配置する等から、児童館併設学童クラブを基準としています。
49	江東きっずクラブの障害児の加配について、その子の障害について知識や保育経験を有した職員を配置してください。	障害児の入会に当たっては、必要に応じて適切な職員配置を行います。
50	げんきっずと学童クラブの連携はよいが、一体化は止めてほしい。2つは役割が違う。現在通っている小学校のげんきっずは、事務所を設置する場所がなく、階段付近をくぎって使用している状態です。また、教員からも「教員は関係ない事業である」「何か行事の際には場所がないのでげんきっずはお休み」などと言われ、そのような場所と一体化されては、安心して働きません。学童に通う子どもたちは、遊び場が必要なのではなく、適切な保育が必要なのです。	放課後子ども教室と学童クラブとの連携・一体化事業「江東きっずクラブ」では、子育て環境や保護者の就労形態が多様化する中で、すべての子育て家庭と子どもの状況を視野に入れた支援を行います。「江東きっずクラブ」は、遊び、学び、体験活動、子どもたちの交流の機会を拡大し、さらに深めるものであり、両事業を統合して縮小するものではありません。特にB登録児童に対しては、学童クラブ同様、適切な保育を図ってまいります。
51	児童館は学童児がメインになっていて、一般児童は遊びづらいことが多いようです。スタッフも、学童に手をかけていて、目が配られていません。	児童館には、児童館担当の児童指導員が配置(学童クラブを併設する場合、学童クラブ担当の児童指導員とは別の配置)され、子育て支援事業、小学生・中学生の居場所づくり等児童健全育成事業、地域活動促進事業を行っています。ご利用にあたってのご意見やご要望をぜひ児童館長、担当職員にお聞かせください。
52	児童館については、日曜は全て、月曜もなるべく開館してください。小学生が卓球などで遊ぶのを楽しみにしています。	利用者の方々のニーズやご意見等を踏まえ、児童館の開館日を含め、より良い児童館事業のありかたについては、今後とも検討してまいります。
53	江東区児童会館については、プラネタリウムと児童劇場を復活させてください。もしくはそれに変わる魅力的な施設を整備してください。	児童会館の劇場およびプラネタリウムについては、施設の老朽化等により平成13年度(平成14年4月1日より)をもって休止となっております。現在、児童会館では、別棟の天体観測室において、月2回程度、天体観望会を実施しております。また、2階の展示ホールでは、科学遊びを取り入れる等、児童施設としてふさわしい内容の充実に努めております。今後の施設のあり方については、検討してまいります。
54	児童館を充実してください。特に、不足する南部地域に、児童館を新設してください。また、児童館における相談活動、子育てプラザ等の事業を充実してください。	児童館の増設は、人口の急増している南部地域の新たなまちづくりの中で、今後の課題としてまいります。児童館では、専門の児童指導員を配置し、遊びの伝承・普及、文化スポーツ活動等児童健全育成事業、乳幼児親子の交流・子育て家庭の相談・子育て講座の実施等子育て支援事業、地域関係団体及び人材との連携等地域活動促進事業を行っています。今後も地域に根ざした児童館として事業の充実を目指してまいります。
55	江東児童会館を再整備してください。休止しているこども劇場、プラネタリウムを再開し、新たなニーズに合った施設整備を行い、内容を充実してください。	児童会館の改築・改修については、今後、あり方を検討してまいります。

56	有明、豊洲、新砂地域には早急に児童館を増設してください。地域の乳幼児子育て支援の場としても児童館を活用し、非定型短時間保育・緊急一時保育やリフレッシュひととき保育を実施してください。	児童館の増設は、人口の急増している南部地域の新たなまちづくりの中で、今後の課題としてまいります。児童館では、専門の児童指導員を配置し、遊びの伝承・普及、文化スポーツ活動等児童健全育成事業、乳幼児親子の交流・子育て家庭の相談・子育て講座の実施等子育て支援事業、地域関係団体及び人材との連携等地域活動促進事業を行っています。今後も地域に根ざした児童館として、事業の充実を目指してまいります。
57	月曜日の図書館、児童館等の休日を持ち回りにして、月曜日に子どもが遊べる施設を増やしてほしい。	現段階では、図書館及び児童館は条例上、月曜日が休館日となっております。
58	児童館をより地域に密接な「家庭支援センター」と位置づけて、専門職の配置・充実を図ってください。	児童館では、専門の児童指導員を配置し、遊びの伝承・普及、文化スポーツ活動等児童健全育成事業、乳幼児親子の交流・子育て家庭の相談・子育て講座の実施等子育て支援事業、地域関係団体及び人材との連携等地域活動促進事業を行っています。今後も、地域に根ざした児童館として事業の充実を目指してまいります。
59	児童館の施設設備、都区に南部地域など不足する地域への親切などで、児童館の充実を図ってください。乳児から中高生まで、子ども世代が集える地域のセンターとして機能させてください。	児童館の増設は、人口の急増している南部地域の新たなまちづくりの中で、今後の課題としてまいります。児童館では、専門の児童指導員を配置し、遊びの伝承・普及、文化スポーツ活動等児童健全育成事業、乳幼児親子の交流・子育て家庭の相談・子育て講座の実施等子育て支援事業、地域関係団体及び人材との連携等地域活動促進事業を行っています。今後も地域に根ざした児童館として、事業の充実を目指してまいります。
60	幼稚園が3年保育になれば、家に閉じ込められている時間が減らせる。幼稚園の母親の手伝いも多過ぎるので、全然自分の時間がない。	区立幼稚園は、私立幼稚園の運営との関係や、施設、財政等を総合的に勘案し、2年保育としております。
61	保育園は増えているが、幼稚園が少ない。豊洲地区に私立の幼稚園を誘致してほしい。区立の幼稚園、2年から3年保育に延長希望。	区では23年度に東雲に認定子ども園を開設するなど、子育て支援に取り組んでいますが、更なる幼稚園の新設や誘致については、今後の幼稚園需要や国の幼保一元化の動きなどを踏まえ、区民の方の様々なニーズにお応えできるよう、検討してまいります。また、区立幼稚園は、私立幼稚園の運営との関係や、施設、財政等を総合的に勘案し、2年保育としております。
62	豊洲地区に3年保育の幼稚園をつかってほしい。保育園ではなく、私立幼稚園での早期教育開始を希望する親も多いと思う。区内で人気のある幼稚園のようなところを早急につかってほしい。	区では23年度に東雲に認定子ども園を開設するなど、子育て支援に取り組んでいますが、本区に私立幼稚園の誘致を含め新たに幼稚園を開設することにつきましては、幼保一元化や幼保連携推進などの国の動向、保育所待機児対策など多面的に検討する必要があると考えております。
63	江東区内には、広々とした環境の良い公立幼稚園がたくさんあるのだから、それをもっと生かすべきだと思う。料金を上げて良いので、3年保育にしたり、預かりの制度を導入すれば、それだけで親の選択肢が広がり、子育てに希望が持てる。大切なわが子を狭い施設に預けたくはありません。	区立幼稚園は、私立幼稚園の運営との関係や、施設、財政等を総合的に勘案し、2年保育としております。平成20年度から区立幼稚園で預かり保育を実施しておりますが、実施にあたっては有償ボランティアの方にご協力いただいております。実施回数を増やしていくためには、人員の確保や利用者の費用負担など、検討すべき課題があると考えております。

64	私自身が働いていないため、保育所が増えても入所希望はかありません。豊洲付近には3年保育の幼稚園がなく、バスで1時間くらいかかるとのことで断念しました。保育園だけでなく、3年保育の幼稚園の開園も今後必要になってくるものと思われます。2年保育の区立幼稚園も定員オーバーの状況です。	区では23年度に東雲に認定こども園を開設するなど、子育て支援に取り組んでいます。幼稚園の新設や誘致については、今後の幼稚園需要や国の幼保一元化の動きなどを踏まえ、区民の方の様々なニーズにお応えできるよう、検討してまいります。大規模開発が進行している豊洲地域の幼稚園の学級数の不足に対しては、平成24年度を目途に2室の保育室を増設し、合計8室の保育室を確保する予定であります。なお、区立幼稚園は、私立幼稚園の運営との関係や、施設、財政等を総合的に勘案し、2年保育としております。
65	幼稚園の整備について、早急に対応をお願いしたいです。保育園整備を優先するのはわかりますが、18時まで延長保育する幼稚園があれば、教育面で保育園から転園したいという方が多いです。私立・区立幼稚園の3年保育の充実を是非お願いします。	私立幼稚園の新設や誘致については、今後の幼稚園需要や国の幼保一元化の動きなどを踏まえ、区民の方の様々なニーズにお応えできるよう、検討してまいります。区立幼稚園は、私立幼稚園の運営との関係や、施設、財政等を総合的に勘案し、2年保育としております。平成20年度から区立幼稚園で預かり保育を実施しておりますが、実施にあたっては有償ボランティアの方にご協力いただいております。実施回数を増やしていくためには、人員の確保や利用者の費用負担など、検討すべき課題があると考えております。
66	幼稚園では地区によって空きがあるとのことですが、募集方法に問題はないでしょうか。	近年の人口増に伴い幼稚園の園児数も増加傾向にあります。特に、臨海部においては、大規模開発に伴って園児数が急増しております。区立幼稚園では、小・中学校のように通園区域を定めず、翌年度の新入園児募集の際には、一か所に限りどの幼稚園でも応募できるようにしております。
67	フルタイムの就労者、就労希望者が多いようだが、子供の預け先が保育園しかないのはおかしいと思う。幼稚園の時間外保育への補助や、幼稚園から保育園へ移動させる人員確保(ファミリーサポートなど)を行い、フルタイム勤務であっても、もう少し柔軟に子供の預け先を選べる環境にして欲しい。認定こども園の充実を早く図ってほしい。時間外・土曜・長期休業中保育を充実させている様な施設に対して補助を行っても良いのではないか。	幼稚園需要と保育所待機児対策の一つとして、平成23年4月に東雲一丁目に認定こども園を開設する予定であります。引き続き区民の方の様々なニーズにお応えできるよう、検討してまいります。
68	区立幼稚園を新設し、3年制に拡大してください。	区立幼稚園は、私立幼稚園の運営との関係や、施設、財政等を総合的に勘案し、2年保育としております。

⑦ 基本目標6 青少年の健全育成

No.	意見の要旨	区の考え方
1	「青少年の居場所づくり」について、こどもの支援において、中学生への支援が非常に手薄と感じております。	青少年センター機能を十分に活用し、青少年育成団体、地域団体等と連携しながら、中学生への支援・対策を強化してまいります。昨年は、地域の青少年委員と連携し、防災訓練を組み入れた中学生向け新規事業を実施し、好評でした。今後も新たな企画を検討してまいります。
2	青少年の健全育成の中に、こども・若者の居場所づくりとあるが、区の考える居場所とはどのようなものか、具体的に明確に表現して、素案に盛り込む必要があるのではないか。	「居場所」とは、青少年センター、スポーツセンター、学校、児童館等、日常的に活用できる施設のほかに、青少年自身の意志による、現に居る場・集う場をも、「居場所」として位置づけています。今後は、青少年センターが「居場所」としての活力を発揮できるよう、こどもの育成を支援する「人」や「プログラム」の提供を検討してまいります。

3	青少年の健全育成については、具体例を示してほしいです。	青少年の健全育成については、区長の付属機関である青少年問題協議会が定めた「青少年健全育成基本方針」における各課題に対し、全区的に事業実施を進めております。具体例では、インターネットや携帯電話に関する勉強会や、学校での薬物乱用教室、中学生の職場体験、少年キャンプ、非行防止教室、セーフティ教室などがありますが、その他にも多様な取り組みが区や地域で展開されています。
4	少年キャンプの委託費を増額してください。参加者が、年々増加しています。参加者が増えれば、育成者側も人数を増やさないと、対応できません。委託費を、9地区で取り合うのはある程度は仕方ないですが、金額が増えればそれが緩和されます。また、青少年センターの備品を整備してください。	青少年センター備品は順次整備を行いながら、良好な状態をご利用いただけるよう努めているところでございます。委託費の増額につきましては、区の財政状況と照らしあわせ総合的に考えてまいります。
5	図書館を充実してほしい。豊洲地区は人口の割に図書館が狭く、蔵書も少ない。雑誌等はほとんど棚に並んでいることがない。自習室、子どもたちが本を読むスペースが狭い。放課後安心して過ごす場所として、図書館は最適だと思われまじ、教育の向上にもつながると思います。	既存図書館でのスペースの拡充は困難ですが、地域の特性を考えた資料の収集を行い、最適な読書環境の整備に努めてまいります。また、子どもが安心して過ごせる環境の確保により一層努めてまいります。なお、現在区では豊洲駅前に文化センターや図書館のほか、区民に身近なサービスを提供する機能を持つ、(仮称)シビックセンターの整備を予定しております。この整備の中で、豊洲地区の図書館サービスについて検討してまいります。
6	ジュニアリーダーの増加。今いるリーダーたちにも考えさせるべき。私の頃はキャンプのたびに子どもに「やってね」と言っていた。宣伝が下手。	ご指摘のとおり、現在もキャンプを始め、ジュニアリーダーを活用する合宿通学等において、声かけ、宣伝チラシの配布を行っているところでございますが、21年度は新たに「体験会」を実施し、講習受講者の拡大に努めてまいりました。引き続き、宣伝等に力を入れてまいりますので、ご協力をよろしくお願い申し上げます。

⑧ 基本目標7 安心して暮らせる生活環境の確保

No.	意見の要旨	区の考え方
1	青少年の健全育成について。区内の公園の多くは、球技などの遊びを禁止している。公園近くに住む人への配慮もあるが、このような方の理解が得られるように働きかけ、禁止から時間限定にするなどして、健全育成できる場所を増やすべきだと思う。	サッカーや野球などの球技やペットの散歩の是非などについて、公園の利用のあり方を巡って、区民の皆様から制限すべきか否か、相反するご意見や要望が多く寄せられています。多くの方に快適に公園をご利用いただくためには単に禁止するのではなく、公園の立地や利用状況などを踏まえ地元の意見を聞きながらよりきめ細かなルールをつくるなど、球技を含む公園利用のあり方の見直しについて検討します。
2	有明地区はまだまだ子育てしやすい環境と言えず、小学生以下の子どもを持つ家庭にとって、精神的にも肉体的にも負担が大きくなっています。安全な遊び場や児童館、気軽に遊びに行ける保育施設がほしい。また、図書館や区役所の届出等ができる施設も整備してほしい。	有明地区には、平成23年4月に有明小中学校の開校を予定しているほか、保育園につきましても、マンション等の建設にあわせ、整備を予定しております。また、有明を含む区南部地域の拠点施設としまして、豊洲駅前に(仮称)シビックセンターの整備を予定しております。(仮称)シビックセンターは、文化センター・図書館のほか、区民に身近なサービスを提供する機能を持つ複合施設となる予定で、平成27年4月の開設を目標としております。有明地区におけるその他の公共施設の整備につきましては、同地区の開発や人口の推移等を踏まえ、今後検討してまいります。

3	有明地区は開発途中で何もなく不便です。区の出張所や図書館、文化施設がほしいです。	現在、区では、豊洲文化センター・図書館の改築にあわせ、有明地区を含む区南部地域の拠点施設として、(仮称)シビックセンターの整備を平成27年4月の開設を目途に進めております。(仮称)シビックセンターは、文化センター・図書館のほか、区民に身近なサービスを提供する機能を持つ複合施設となる予定です。有明地区におけるその他の公共施設の整備につきましては、同地区の開発や人口等の推移を踏まえ、今後検討してまいります。
4	整備された公園ではなく、子どもたちがボールを使用できる何もない広場がほしい。	区が管理する公園は、比較的面積が狭く公園内の施設構成は、限られたスペースの中に、緑や広場、園路、遊具、健康遊具、ベンチ、トイレ、水飲みなどを配置しており、この他に球技専用のスペースを設けるのは難しい状況にあります。また、新たに公園を造るとなると、用地取得などの課題も多く、皆様の要望を簡単に実現できません。
5	安全な遊び場として、有明地区に遊具のある公園がほしい。有明地区は開発途中で何もなく不便です。区の出張所や図書館、文化施設がほしいです。	有明地区の開発に伴い、公園は整備されますが、詳細については明確になっておりません。街区の特性に合った公園や緑地づくりを、開発者と協議してまいります。
6	公園でサッカーや野球ができるようにしてほしい。	サッカーや野球などの球技やペットの散歩の是非などについて、公園の利用のあり方を巡って、区民の皆様から制限すべきか否か、相反するご意見や要望が多く寄せられています。多くの方に快適に公園をご利用いただくためには単に禁止するのではなく、公園の立地や利用状況などを踏まえ地元の意見を聞きながらよりきめ細かなルールをつくるなど、球技を含む公園利用のあり方の見直しについて検討します。
7	こどもの増加にも関わらず、使える公園があまりなく、多くの人は区外の公園へ出かけています。もっと魅力的な公園整備を。	地域ニーズを把握し、こどもの利用はもちろんのこと、区民の憩いやにぎわいの場として、公園整備や公園改修を進めてまいります。
8	木場公園で親子がキャッチボールやサッカーの練習を始めますが、場所がなくすぐにやめてしまいます。とてもほほえましい場面なのですが……。子どもが遊びまわる場所がありません。のびのびと運動ができ、走りまわる場所があるとどんなに良いことか。これからマンションを建てる土地があったら、地価の安いとき区で買って、運動場にしたら良いと思います。	区内の公園数は、絶対数としては不足していますので、今後とも公園や緑地の設置を考えてまいります。しかし、用地取得などの課題も多く、皆様の要望を簡単に実現できないことをご理解していただければ幸いです。
9	いつでも子どもたちが、サッカーや野球をできるグラウンドがないので残念です。町の公園はボール遊び禁止とか。これでは子どもたちはすすくと育つ訳がありません。好きな時間に昼夜を問わずキャッチボールをしたり、ボールを蹴ったりすることができれば、子どもたちは発散して育つのです。日本は土地が狭いためどうしようもないのですが、これからは、そうしたことをもっと考えるべきではと思います。	サッカーや野球などの球技やペットの散歩の是非などについて、公園の利用のあり方を巡って、区民の皆様から制限すべきか否か、相反するご意見や要望が多く寄せられています。多くの方に快適に公園をご利用いただくためには単に禁止するのではなく、公園の立地や利用状況などを踏まえ地元の意見を聞きながらよりきめ細かなルールをつくるなど、球技を含む公園利用のあり方の見直しについて検討します。

10	遊具の撤去によりつまらなくなった公園に、遊具を再設置してほしい。	遊具の配置については、遊具と遊具周辺にいるこどもの衝突事故などを防ぐため、遊具周辺を含めた利用動線や各遊具の運動方向を考慮した安全領域などを確保する必要があります。区では遊具改修時や点検時に遊具同士が近すぎて基準に合わない遊具の事故を未然に防ぐために撤去しています。また、遊具設置には一定の面積が必要なため、以前より遊具の数が減っている公園もあります。
11	子供が飽きずに長時間遊べる公園が区内に少ない。他区の公園にある石のすべり台のように、多くの子供が一度に利用でき、夢中で遊べる遊具の設置を希望する。	区では今後、公園・児童遊園改修事業を長期計画に取り入れ、多くの方が楽しめる、特色ある公園づくりを進めてまいります。
12	区立公園に「プレイパーク」を作ってください。「プレイパーク」として機能させられるような、専門職員を配置してください	「プレイパーク」の設置には指導員の養成等いくつかの課題があります。今後の公園づくりにおいて、検討してまいります。
13	南砂町駅から新木場のアクセスが悪いため、通園や習い事、毎日の子育ての息抜きができません。江東区の公園をめぐるバスなど、南砂～新木場間のバスを含めてご検討をお願いします。	南砂町駅と新木場駅を結ぶ南北交通のアクセス向上については、関係機関に働きかけてまいります。公園をめぐるバスについては、需要と採算性の面で、実現は難しいと思われま
14	自転車利用のためのヘルメットやチャイルドシートの貸し出しを行ってください。	区では、ヘルメットやチャイルドシートの直接の貸し出しは行っておりませんが、平成21年7月から、ヘルメットの普及促進を呼びかけ、趣旨に賛同する区内の自転車販売店(6店舗)と協定を結び、児童・幼児用自転車ヘルメットのあっせんを行っています。ヘルメット着用推奨店のプレートを掲示している店舗を利用すると割引等各店の特典を受けられます。また、チャイルドシートについては、レンタルのあっせんを行っており、通常の貸出料金より割引があります。ぜひご利用ください。
15	スポーツセンターや体育館を児童が利用する際の無料化を希望します。	体育施設の利用料金につきましては、受益者負担が原則と考えております。また、江東区内在住の小中学生を対象に、毎月第2・4土曜日の午前中に各スポーツセンターの無料公開を行い、さざんかカードの協賛店ともなっておりますので、ご活用いただきたいと考えております。
16	24時間グラウンドを開放したほうが良いと思います。ゲームや家の中で遊ぶよりも、外で思いつき走り回って遊んだほうが良いと思います。	区では、幼児、児童、生徒の身近で安全な遊び場の確保を図るため学校(校庭)開放を行っているほか、登録団体等に学校施設を貸し出す事業を行っています。学校の開放や貸し出しは学校教育や施設管理上支障がない範囲で行っております。
17	放課後等安全に過ごすことのできる居場所づくりとして、げんきっずを10年かけて全ての小学校に計画されているようですが、校庭開放でさえ年に数回しか実施されていない小学校もあります。この計画の目標にはそぐわないのではないのでしょうか。東陽町駅前交通量も多く、小学生が放課後遊べる場所が少ないように思えます。是非校庭開放を常時実施していただきたいと思います。	放課後子どもプラン事業「江東きっずクラブ」を実施するためには、当該小学校内に、活動のためのスペースを確保する必要があります。しかし、本区では、年少人口は平成31年においても引き続き増加傾向にあると予測され、学校の収容対策すら困難な小学校もあります。このため、段階的に実施する予定です。なお、校庭開放は施設管理者である学校が調整し、有効な活用を図っているところです。

18	放課後5時までの学校施設(体育館や校庭)を開放し、学童クラブを卒業した生徒たちに自主管理の下使用出来るようにしてほしい。	区では、幼児、児童、生徒の身近で安全な遊び場の確保を図るため学校(校庭)開放を行っているほか、登録団体等に学校施設を貸し出す事業を行っています。学校の開放や貸し出しは学校教育や施設管理上支障がない範囲で行っております。
19	路上喫煙の禁止を提案します。私は昨年11月に出産しましたが、たとえどんなに自分や家族が気をつけていても、路上で前を歩く喫煙者の煙を否応なしに吸い込んでしまうことがたびたびあり、非常に不快でした。こどもや妊婦の健康に有害なのはもちろん、こどもの教育上も良くないと思いますし、たばこの吸いがらで街が汚れるのを防ぐこともできると思います。	平成21年7月から「江東区歩行喫煙等の防止に関する条例」が施行され、公共の場所は区内全域歩行喫煙・ポイ捨て禁止、また駅周辺などの禁煙重点地区での指定時間内の路上喫煙も禁止となっています。今後も条例の普及・啓発活動に努めてまいります。
20	バスや電車がもう少し乗りやすくなると、子どもを連れて移動できない。	区内では、36駅中34駅でエスカレーターやエレベーターを含めたバリアフリー化が進められており、残り2駅についても現在整備中です。都バスについては、平成11年度から更新する全ての車両をノンステップバスとしており、最終的には全ての車両がノンステップバスとなる予定です。しばらくご不便をおかけいたしますが、ご理解ご協力をお願いいたします。
21	転居してきた有明地区は緑が多く、こどもを遊ばせることができますのですが、児童館や図書館がありません。近年中に大規模マンションが完成すると、こどもの数も増えます。児童館、図書館の整備を至急お願いいたします。	現在、区では、豊洲文化センター・図書館の改築にあわせ、有明地区を含む区南部地域の拠点施設として、(仮称)シビックセンターの整備を平成27年4月の開設を目途に進めております。(仮称)シビックセンターは、文化センター・図書館のほか、区民に身近なサービスを提供する機能を持つ複合施設となる予定です。有明地区における児童館の整備につきましては、同地区の開発や人口の推移等を踏まえ、今後検討してまいります。
22	人口急増があたかも自然現象のように不可避であるかのように書かれていますが、対応できないのであれば、まずマンション建築規制が先にあるべきです。	区では、人口の増加は基本的にまちの活力となるものであり、歓迎すべきものという考えから、公共公益施設の受け入れ等の問題により、指定した地区内にファミリータイプのマンション建設事業を行わないよう協力を求めることができる「受入困難地区指定制度」を平成19年度に廃止しました。新たにマンション建設計画の事前届出等に関する条例を制定し、引き続きマンション建設事業者へ土地取引等を行う前に建設事業に関する事項の届出を求め、マンション建設計画を早期に把握し、マンション開発計画と公共公益施設の整備状況との調整を図っています。区は、一定のマンション建設については、現行の体制で対応できるものと考えています。また、豊洲地区や有明地区などで大規模なまちづくりの開発計画があり、その開発計画での住宅供給については、公共公益施設整備と一体となった開発を事業者へ求めています。

23	<p>各種センターの増設、運営充実は喜ばしいことですが、そのセンターへ行くための交通手段がとぼしいことが問題です。子ども家庭支援センターに行くのにバスを乗り継いだり、タクシーに乗らなければいけないのでは、行く気が損なわれます。100円巡回バスでもできると良いのですが・・・。</p>	<p>区では、長期基本計画に基づき、子ども家庭支援センターの整備を行い、平成18年度までに区内に5か所の子ども家庭支援センターを整備いたしました。このことは、23区内においても高い水準であると考えております。しかし、地域によっては、子ども家庭支援センターまでの交通が不便である地域もあることも承知しております。このため、子育て支援施設間を巡回するバスの運行は予定していませんが、今後、公共施設等を利用し、出張子育てひろばを開催していくなど、サテライト的な活動の充実を図り、可能な限り地域差が出ないように努めてまいります。</p>
24	<p>図書館の資料の受け取りや返却を区の出張所で行えると助かります。</p>	<p>利用者の利便性を考え、さまざまな方向からサービスの向上に努めてまいりたいと思います。</p>
25	<p>こども安全連絡網等の区内全域での導入を是非ご検討ください。これは保育所や学校などが登録している場所(家庭など)へ、緊急連絡をすばやく正確に伝えられるシステムです。料金も区内全域で契約すると、それほどかかりませんし、子育て世代には大変ありがたいシステムです。</p>	<p>区では平成20年から、事前にご登録いただいた方を対象に、メールで生活安全情報を配信する「こうとう安全安心メール」事業を実施しています。その内容は、警察、学校などの関係機関や区関連施設から寄せられた、不審者情報や、ひったくり、振り込め詐欺など各種犯罪の手口や防犯対策情報です。</p>
26	<p>こどもの安全確保について。乳幼児チャイルドシートや幼児乳児用ヘルメットは、あっせんだけでなく、利用料・購入費補助や江東区による貸し出しを行ってください。3人乗り自転車利用に関して、購入時補助や江東区による無償貸し出しを行ってください。</p>	<p>本区といたしましては、お子さんの安全確保は、第一義的に保護者の負担であるべきものと考え、あっせんという方法で支援をさせていただいております。3人乗り自転車については、今のところ区からの購入時補助や貸出しの予定はございません。</p>